SAISHIN REPORT 2026

さいしんレポート 2026

DISCLOSURE

2025.4.1-2026.3.31
ディスクロージャー誌

埼玉縣信用金庫

事業概況

《さいしん》について

ごあいさつ

地域を『つなぐ』ことで持続可能な社会に

平素は埼玉縣信用金庫に格別のご愛顧とお引き立てを賜り、厚く御礼申しあげます。
本冊子では、当金庫の経営内容や活動実績をご報告いたします。
当金庫は、2023年度～2025年度にかけて中期経営計画「経営計画（2023-2025）～5つのつなぐ～」を実施いたしました。「想い」「まち」「販路」「事業」「知財」という5つの分野を当金庫が着実につないでいくことで、地域の持続可能性を支え、地域の発展に貢献してまいりました。
2026年度からは「経営基盤の強化と人材の育成を通じて地域とともに大きく成長する3年間」と位置づけ、新たな中期経営計画「経営計画（2026-2028）『つなぐ』～次世代への経営資源の継承と地域内連携の深化～」を開始いたします。
・経営基盤（ストック収益基盤・システム・堅確な金融業務）を拡大して次世代へと『つなぐ』
・人材を『つなぐ』ことで（人材育成・人的資本投資）地域に貢献できる人材を創出する
・《さいしん》が地域を『つなぐ』ことで地域の持続可能性を支えていく
この3つの『つなぐ』を循環させながら、地域と《さいしん》がともに大きく成長することを目指してまいります。
引き続き、お客さまの夢の実現のために地域で一番の「聞き上手」を目指し、お客さまに寄り添い、真に頼られる「地域のパートナー」としての役割を果たしてまいります。

理事長　井上　義夫

《さいしん》の聞き上手宣言！

あのね、が言える距離にいる

“役職員一人ひとりが「地域で一番の聞き上手」になろう”という決意のもと、2017年より「《さいしん》の聞き上手宣言！」を展開しております。
お客さまの今と未来にまっすぐ向き合うことは、私たちの仕事の本質であり「聞く」ことが最も重要だと考えました。お客さまが悩んだとき、不安に思ったときいちばんに声をかけていただけるように、これからも地域で真に頼られる存在となるために努力を続けてまいります。
どんなときもそばにいて、相談しやすい「あのね、が言える距離にいる」信用金庫を目指し、これからも皆さまと共に歩んでまいります。

《さいしん》の聞き上手宣言！

INDEX

事業概況 …… P01
●ごあいさつ　●《さいしん》の聞き上手宣言！　●経営計画　●主要な事業の内容　●地区（営業区域）　●当金庫の概要

組織と沿革 …… P12
●総代会制度　●役員・執行役員・組織一覧　●内部管理基本方針　●あゆみ

ネットワーク …… P70
●店舗一覧

地域貢献 …… P04
●中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

業務のご案内 …… P16
●商品・サービスのご案内

内部管理態勢 …… P06
●コンプライアンス　●金融ＡＤＲ制度　●リスク管理

資料編 …… P18

経営計画（2026ー2028）『つなぐ』

「経営基盤」「人材」「地域」の３つの『つなぐ』を循環させながら、
《さいしん》が地域の持続可能性を支えていきます。

中期経営計画（2026-2028）のコンセプト

次世代への経営資源の継承と
地域内連携の深化

キーワードは
『つなぐ』

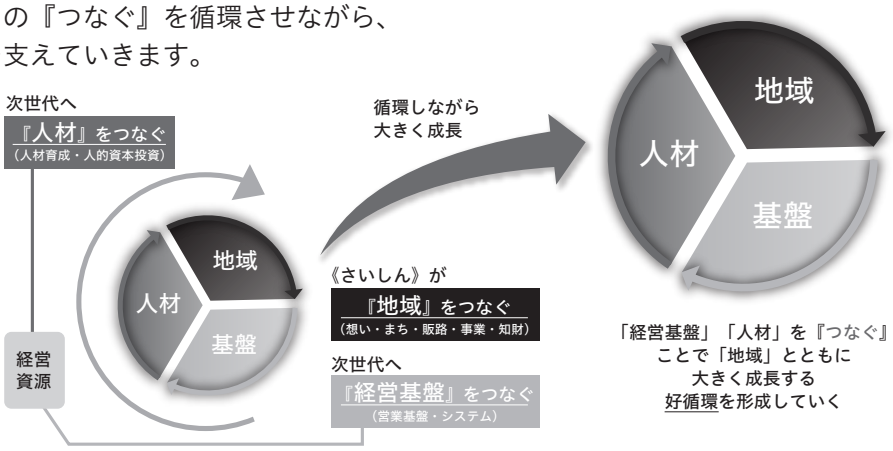

項目		具体的施策
経営基盤	・ストック収益基盤 ・システム ・堅確な金融業務	・預金、融資、預かり資産、複合取引等の拡充 ・次期勘定系システムへの更改／サブシステムの最適化、IT投資、DXの促進、生成ＡＩ活用 ・「コンプライアンス」「マネロン等金融犯罪対策」「サイバーセキュリティ」の体制強化
人　材	・人材育成・成長支援 ・働きがいの向上	・研修の拡充、自己啓発・資格取得支援への強化、キャリア支援 ・処遇・評価改善、福利厚生の改善、活力ある職場の創造
地　域	・５つのつなぐ 想い・まち・販路・ 事業・知財	・想い：相続対策、不動産マッチング支援 ・まち：創業支援、さいしんまちづくりファンド ・販路：ビジネスフェア、ビジネスマッチング ・事業：事業承継、M&A ・知財：知財活用支援・コラボ産学官活用支援　　など

《さいしん》について

事業概況

埼玉縣信用金庫の主要な事業の内容

1. 預金および定期積金の受入れ

2. 資金の貸付けおよび手形の割引

3. 為替取引

4. 付随業務・その他の業務

（1）債務の保証または手形の引受け
（2）有価証券の売買または有価証券関連デリバティブ取引
（3）有価証券の貸付け
（4）国債証券、地方債証券もしくは政府保証債券の引受けならびに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱いおよびはね返り玉の買取り
（5）金銭債権の取得または譲渡およびこれに付随する業務
（6）短期社債等の取得または譲渡
（7）株式会社日本政策金融公庫等の業務の代理
（8）信用金庫および信金中央金庫の業務の代理または媒介
（9）信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の代理または媒介
（10）国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
（11）有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
（12）振替業
（13）両替
（14）デリバティブ取引
（15）デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理
（16）金融等デリバティブ取引
（17）金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理
（18）ファイナンス・リース取引の媒介
（19）金の取扱い
（20）地域活性化等業務

5.国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務

6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務

（1）保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
（2）地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
（3）担保付社債信託法（明治38年法律第52号）により行う担保付社債信託業務
（4）当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
（5）スポーツ振興投票の実施等に関する法律の定めるところにより、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの委託または独立行政法人日本スポーツ振興センターの承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行うスポーツ振興投票券の販売業務等
（6）高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付および保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定および求償権の管理回収業務を除く）
（7）確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務
（8）電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
（9）事業性融資の推進等に関する法律（令和6年法律第52号）により行う企業価値担保権に関する信託業務

地区（営業区域）

埼玉県 全域

東京都 足立区、葛飾区、荒川区、北区、板橋区、
練馬区、豊島区、新宿区、中野区、清瀬市、
東村山市、東久留米市、西東京市、東大和市、
武蔵村山市、武蔵野市、西多摩郡瑞穂町

千葉県 野田市、柏市（旧沼南町は除く）、流山市、松戸市

茨城県 古河市（旧総和町・三和町は除く）、
猿島郡五霞町、猿島郡境町

群馬県 伊勢崎市（旧赤堀町・東村・境町は除く）

当金庫の概要 （2026年3月31日現在）

本部	熊谷市久下4丁目141番地	事業先貸出先数	28,401先
さいたま営業本部	さいたま市浦和区常盤5丁目15番15号	地方公共団体向け貸出先数	73先
設立	1948年2月1日	常勤役職員数（除く嘱託）	1,378名
出資金	212億円	店舗数（店舗内店舗を除く実店舗数）	97店舗（73カ所）
会員数	177,648名	彩りプラザ	8カ所
預金積金	3兆2,431億円	ローンセンター	10カ所
貸出金	1兆9,509億円		
住宅ローン等個人貸出先数	65,462先		

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

当金庫は、金融庁『中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針』における地域密着型金融の推進について方針を定め、積極的な取組みを行っております。2025年度の取組みについてご紹介いたします。

TOPICS 1 取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

創業・新事業開拓のご支援

● 埼玉県県央部エリア創業起業セミナー「エリアコミュニティで起業しよう！」を開催

埼玉県県央部エリアにおけるまちづくりや創業支援を目的に、７月から10月まで全5回、座学と拠点見学を組み合わせた　実践的なセミナーを開催し、約20名が参加いたしました。鴻巣市、桶川市、上尾市、北本市を周り、創業者と地域プレイヤーとのつながりを創出いたしました。

● 創業支援拠点「Anonect（アノネクト）」を開設

創業支援（創業期5年以内）を中心とした個別相談や成長支援を目的に創業支援拠点「Anonect（アノネクト）」を開設いたしました。1階にはチャレンジショップを併設し、2階は個別相談スペースと創業者や学生など幅広い人材が集まれるようなインキュベーションスペースを設置。創業を目指す方のための“新しいチャレンジの場”としてご利用いただける場所を提供しています。

成長・課題解決のご支援

● 《さいしん》ビジネスフェア2025の開催

ビジネスマッチングを目的に2年に一度開催しております。リアルとオンラインのハイブリッド型で、当金庫と全国32信用金庫の取引先約250者が出展。活発な商談により取引先中小企業の販路拡大や、業種を越えたビジネスマッチングにつながりました。

● ポジティブ・インパクト・ファイナンスの取組み

サステナブルファイナンスのひとつである、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取扱いを2024年6月から開始いたしました。取引先のサステナビリティ経営の推進および企業価値向上に貢献する取組みとして、2025年度は16社の支援を行いました。

その他の取組み

● 経営改善支援

継続的な企業訪問を通じた経営実態の十分な把握や企業再生への積極的な取組みを目的に、経営改善支援先に対し、経営改善計画策定等の支援に取り組んでおります。

● 事業承継・M&Aにかかわる巡回個別相談会の開催

当金庫、日本政策金融公庫熊谷支店、埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターの共催で、事業承継・M&Aにかかわる巡回個別相談会を開催しました。2025年度は埼玉県北西部11カ所にて開催し、後継者不在や事業引継ぎなどのお悩みを抱える経営者の皆さま（全31先）にご参加いただきました。

● 土地有効活用・賃貸物件の空室対策等の課題解決

不動産マッチングサービス業務提携先の活用により、土地有効活用・賃貸物件の空室対策等の課題解決を支援しております。（紹介件数530件・成約件数124件）

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

TOPICS 2

地域の面的再生への積極的な参画（地域経済の活性化への貢献）

「さいしん　まちづくりファンド」を通じたまちづくり支援

一般財団法人民間都市開発推進機構との共同出資により設立した当ファンドは、出資・社債取得を通じて、埼玉県内の中心市街地活性化および歴史的建造物の保全を支援しております。当ファンドは2020年2月に設立し、「草加市」「川越市」「さいたま市大宮区」「さいたま市岩槻区」「越谷市」「小川町」「熊谷市」「北本市」「杉戸町・宮代町」のうち一定のエリアを投資対象エリアとしております。

（昨年度投資の一例）

● 川越市の企業への投資：第12号投資

株式会社ちゃぶだいが、食用品・日用品のセレクトショップ、シェアキッチン機能を設けた「hibi」をオープンいたしました。川越市を中心とした国産食材を使ったお惣菜やお菓子など、つながりのある生産者や地域からセレクトした商品が並んでおります。

株式会社ちゃぶだい

● 川越市の企業への投資：第13号投資

株式会社80パーセントが築100年の古民家をリノベーションし、「鈴木薬局シェアスペース」をオープンいたしました。シェアオフィスの他に、店舗部分にはパン店が入居し、新しい働きの場となっております。

株式会社80パーセント

埼玉版スーパーシティプロジェクトとの連携

埼玉版スーパーシティプロジェクトの活性化を目的に、埼玉県環境課と連携し、「《さいしん》ビジネスフェア2025」に特設ブースを出展いたしました。幅広い周知とともに、他出展者等との連携の橋渡しを行いました。

学生への金融教育

高等学校の「総合的な探求の時間」に協力し、当金庫の事業や取組みについて講義を行ったり、大学で「信用金庫とまちづくり」をテーマに講義を行うなど、学生に向けた金融教育を行いました。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため「経営者保証に関する取組方針」を策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

「経営者保証に関する取組方針」についてはこちらよりご覧いただけます。

2025年度	
新規に無保証で融資した件数	8,616件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	53.57%
保証契約を解除した件数	157件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

コンプライアンス

コンプライアンスの徹底に向け、態勢強化に取り組んでおります。

法令等遵守への取組み

当金庫では、地域金融機関として社会的責任を重く受け止め、法令等を遵守することが地元のお客さまの信頼を得ることにつながるとの信念に基づいて法令等遵守(コンプライアンス)の徹底を経営の最重要課題として位置づけております。

倫理綱領

倫理綱領は、役職員一人ひとりが公共的使命を有する金融機関人として行動する際の遵守すべき基本原則を示したものであり、法令等遵守はもとより企業倫理の一層の徹底を図るため具体的な8つの倫理基準を定めております。

信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任	信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献	経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
法令やルールの厳格な遵守	あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
地域社会とのコミュニケーション	経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図ります。
人権の尊重等	すべての人々の人権を尊重します。 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現します。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。
環境問題への取組み	資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
社会参画と発展への貢献	信用金庫が社会の中においてこそ存在・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。
反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応	社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融および制裁違反対策の高度化に努めます。

コンプライアンス体制の確立

コンプライアンス体制を確立するためには、役職員一人ひとりがコンプライアンス意識を高め、企業倫理を実践することが必要不可欠といえます。当金庫では倫理基準や守るべき法令を解説したコンプライアンス・マニュアルを全役職員に配布し、集合研修や職場内研修を通じ、コンプライアンスの徹底を図るとともに、営業店ごとに倫理・法令等遵守の徹底を担う「コンプライアンス責任者・担当者」を任命し、日常業務におけるコンプライアンスの点検や報告を実践しております。

また、コンプライアンスの専担部署として「コンプライアンス統括部」を設置するとともに、コンプライアンスに関する重要事項等について分析等を行い、再発防止策や未然防止策について審議する「コンプライアンス委員会」を毎月開催しております。

さらに、職員からのコンプライアンスに関する相談や情報提供および法令違反等に関する通報を受け付ける窓口(ホットライン)の設置や顧問弁護士・監査法人などの外部専門家との連携を図るなど、法令等遵守体制の確立に努めております。

内部管理態勢

コンプライアンス

コンプライアンス組織体制

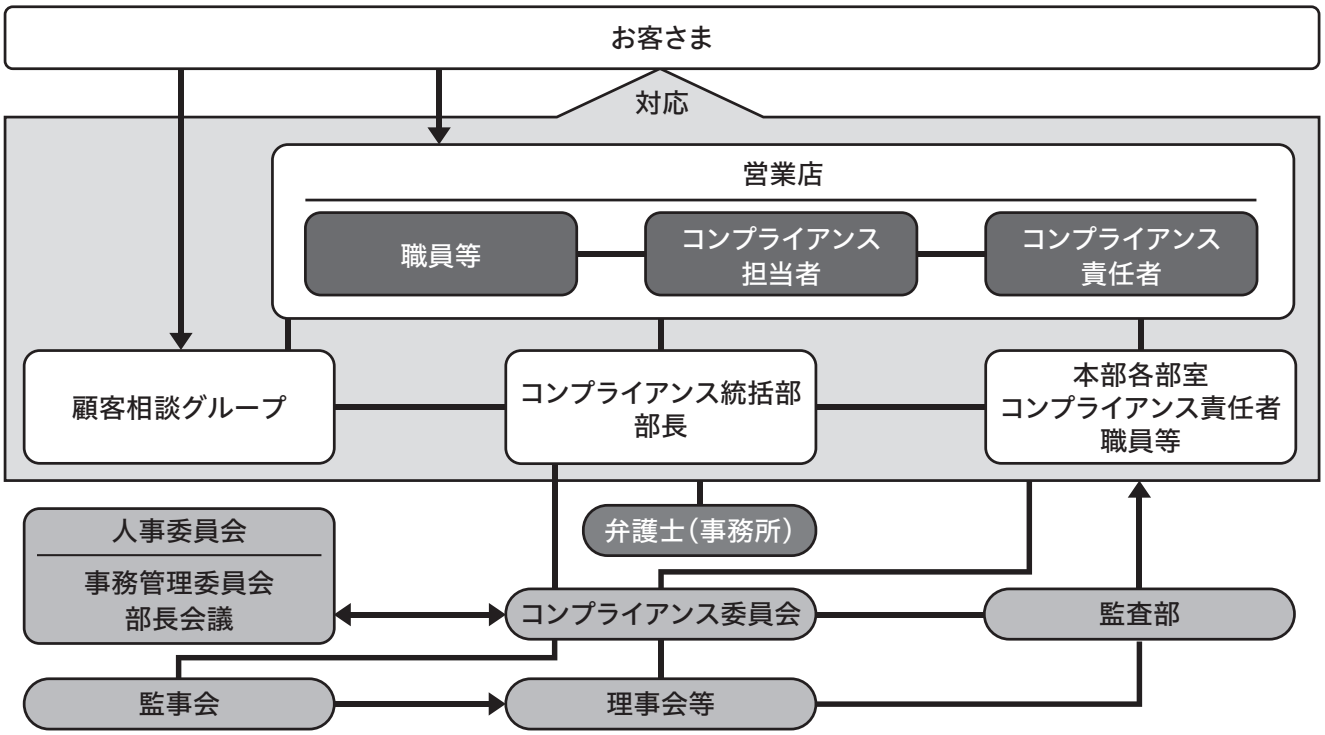

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融等リスク管理態勢の強化

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融および制裁違反リスク管理態勢の強化を、国際社会において求められている責務として経営上の最重要課題の一つに位置づけ、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の関係諸法令を遵守し、業務の適切性を確保すべく、「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融等対策に係る基本方針」を定め、リスク管理態勢の高度化に努めております。

「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融等対策に係る基本方針」についてはこちらよりご覧いただけます。

マネロン等対策に係る組織体制

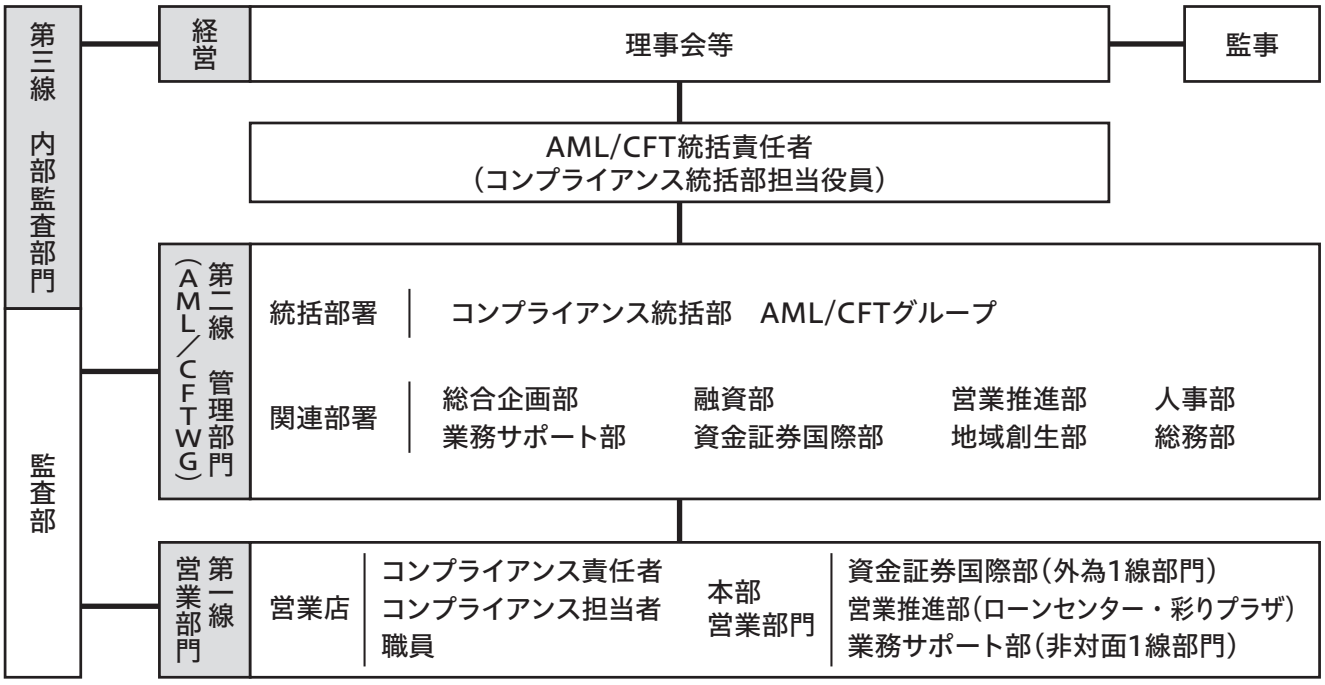

お客さま保護を適切に実践しております。

顧客保護等基本方針

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産、情報およびその他お客さまの利益を保護するため、「顧客保護等基本方針」に定める事項を誓約します。

「顧客保護等基本方針」についてはこちらよりご覧いただけます。

お問合せ

お客さまのご相談・苦情等またはご不明の点は、以下の当金庫顧客相談グループまでお問合せください。
埼玉縣信用金庫 顧客相談グループ
住所：〒360-8611 埼玉県熊谷市久下4丁目141番地　電話番号：048-526-1111　受付時間：当金庫営業日の9時～17時

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品等の販売等に際しては「金融商品に係る勧誘方針」を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

「金融商品に係る勧誘方針」についてはこちらよりご覧いただけます。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

「反社会的勢力に対する基本方針」についてはこちらよりご覧いただけます。

金融犯罪対策への取組み

SNS型投資詐欺やフィシング詐欺など金融犯罪の多様化・巧妙化により、近年、金融犯罪が大きな社会問題となっております。こうした情勢下、当金庫では金融犯罪を防止するため、以下の通り積極的に取り組んでおります。

- **サイバー攻撃に備えた管理態勢の整備と継続的改善**
- **窓口における来店者への注意喚起の徹底および所管警察署の「振り込め詐欺被害防止ホットライン」を利用した警察との連携による対応**
- **「口座の売買・譲渡・譲受・貸借等の禁止」について口座開設時の注意喚起の実施**
- **口座開設や預金支払時にあたっての取引時確認や支払目的等の確認の実施**
- **不正利用預金口座等の取引停止措置の実施**
- **個人認証カードリーダーによる本人確認書類の真贋判定の実施**
- **さいしんダイレクトパーソナル新規契約者の初期利用限度額の引下げの実施**
- **不正送金防止のための一部振込の制限の実施**
- **キャッシュカードによる振込機能の一部利用制限および払戻限度額の一部引下げの実施**
- **不正利用口座を検知するシステムの活用**
- **埼玉県警察と「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」を締結し、警察が保有する不正利用口座データの活用**

また、 金融犯罪被害に遭われたお客さまに的確に対応できるよう以下の態勢を整備しております。

- **「振り込め詐欺救済法」対応への態勢整備**
- **偽造・盗難キャッシュカード、インターネットバンキング等被害に対する補償**

振り込め詐欺救済法に関するお問合せ窓口

電話番号：0120-547-411（フリーダイヤル）
受付時間：当金庫営業日の9時～17時

偽造・盗難キャッシュカードに関するお問合せ窓口

各　お　取　引　店：当金庫営業日の9時～17時
ATMサービスセンター：24時間365日（048-526-7532）

内部管理態勢

金融ADR制度

金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しております。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号はP70参照)または顧客相談グループ(電話：048-526-1111)にお申し出ください。

証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話：0120-64-5005)でも受け付けております。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に前記顧客相談グループまたは全国しんきん相談所(9時～17時・電話：03-3517-5825)、関東地区しんきん相談所(9時～17時・電話：03-5524-5671)にお申し出があれば、以下の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

・埼玉弁護士会(電話：048-710-5666)
・東京弁護士会(電話：03-3581-0031)
・第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)
・第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等をご利用いただくこともできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫顧客相談グループにお問合せください。

(1)現地調停
東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

(2)移管調停
当事者間の同意を得た上で、当金庫で自主的に協定を締結している埼玉弁護士会の仲裁センターに案件を移管し、同弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。

このほかに、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた前記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けております。

リスク管理

リスク管理態勢を充実・強化し、さまざまなリスクへの備えを行っています。

リスク管理の基本的な考え方

当金庫では、お客さまからお預かりした預金等の保護、また、さらなる地域金融サービスの向上を経営の最重要課題とし、健全性の確保と収益性の向上を目指して、リスク管理態勢の充実・強化に努めております。

リスク管理体制

当金庫では、理事会が決定した方針に基づき、リスク管理委員会において、リスク管理やALMに関する各種方針・施策について組織横断的に協議を行い、その協議結果やリスク管理状況を理事会に付議・報告しております。

また、各種リスクの管理部署を設置し、当金庫全体としてリスク管理に努めております。

<table>
<tr><td colspan="8">理　事　会</td></tr>
<tr><td colspan="8">リスク管理委員会</td></tr>
<tr><td colspan="8">統合的リスク管理</td></tr>
<tr><td colspan="8">総合企画部</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">信用リスク管理</td><td rowspan="2">市場リスク管理</td><td rowspan="2">流動性リスク管理</td><td colspan="4">オペレーショナル・リスクの総合的管理</td></tr>
<tr><td colspan="4">業務サポート部、融資部、資金証券国際部、総合企画部、コンプライアンス統括部</td></tr>
<tr><td>関係委員会</td><td>審査委員会</td><td>余資運用委員会</td><td>ー</td><td>事務管理委員会</td><td>ー</td><td>コンプライアンス委員会</td><td>部長会議</td><td>部長会議</td><td>ー</td></tr>
<tr><td>主管部署</td><td>融資部</td><td>総合企画部</td><td>総合企画部</td><td>業務サポート部</td><td>業務サポート部</td><td>コンプライアンス統括部</td><td>人事部</td><td>総務部</td><td>総合企画部</td></tr>
<tr><td>関連部署</td><td>地域創生部
営業推進部
資金証券国際部
総合企画部</td><td>資金証券国際部
地域創生部
営業推進部
融資部</td><td>営業推進部
業務サポート部
資金証券国際部</td><td colspan="4">各　部　室</td></tr>
<tr><td colspan="8">営　業　店</td></tr>
</table>

内部管理態勢

リスク管理

各種リスク管理

●統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、「リスクの種類ごと(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、リスク管理を行うこと」をいいます。

当金庫では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを統一的な手法(VaR※、オペレーショナル・リスクは標準的計測手法)により計量化し、リスク量を自己資本の一定の範囲内とする管理を行っております。

※ VaR(バリュー・アット・リスク：特定の残高を一定期間保有すると仮定した場合において、将来の金利・価格変動により一定の確率で予想される最大の損失額)

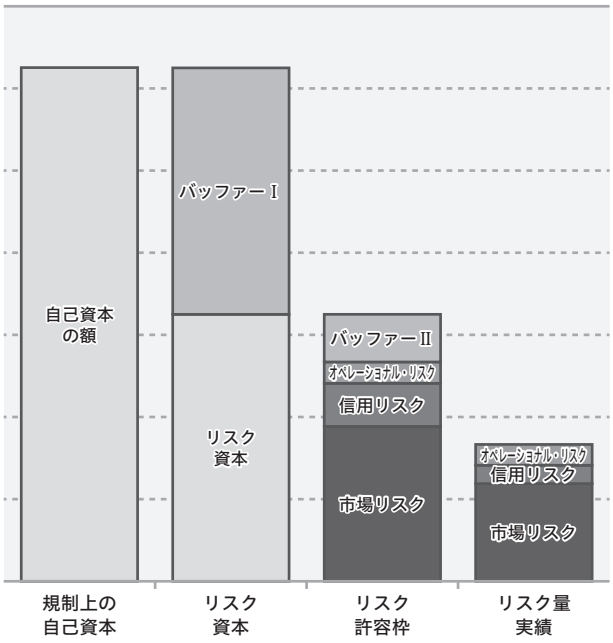

・バッファーⅠは、自己資本比率3%相当額およびその他有価証券評価差額金。
・バッファーⅡは、新規商品取組みやリスク拡大時等の予備。

●信用リスク管理

信用リスクとは、「貸出先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」をいいます。

リスク管理の方針および手続きの概要は、自己資本の充実の状況等(定性的な開示事項)をご覧ください。

●市場リスク管理

市場リスクとは、「金利、為替、株式等の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。主な市場リスクは「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」の3つのリスクがあります。

リスク管理の方針および手続きの概要は、自己資本の充実の状況等(定性的な開示事項)をご覧ください。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」をいいます。

当金庫では、貸出金等(運用)と預金等(調達)の資金満期をもとに計測した期間ごとの資金の流出の可能額を把握し、翌営業日の支払可能資金額保有の基準を設定するなどにより、日々の資金繰りリスク管理に努めております。

また、有価証券運用においては、市場流動性の高い有価証券への投資を中心に行うなどにより、市場流動性リスク管理に努めております。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク」をいい、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務・コンプライアンスリスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」等があります。

リスク管理の方針および手続きの概要は、自己資本の充実の状況等(定性的な開示事項)をご覧ください。

総代会制度

総代会制度を採用しております。

1 総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では会員数が約18万人と多く、総会の開催は事実上不可能です。

そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常業務やアンケートなどを通じて、会員一人ひとりとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

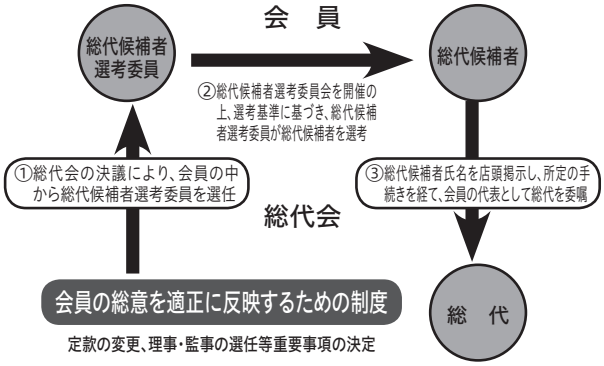

2 総代とその選任方法

(1) 総代の定数
- 総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

(2) 総代の任期
- 総代の任期は3年となります。
- 総代の重任は原則として5期までとなります。
- 総代の定年は原則として80歳となります。ただし、任期の途中で年齢が満80歳に達した場合は、その任期の満了をもって終わるものとなります。
- 2013年度改選期以前に選任された総代に対しては、重任制限・定年年齢の双方に該当した場合、任期満了となります。

(3) 総代の選任方法
- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、右図の手続きを経て行われます。

総代候補者選考基準

資格要件
・当金庫の会員であること

適格要件
・総代として相応しい見識を有している方 ・地域事情に明るく、地域における信望が厚い方 ・良識をもって正しい判断ができる方 ・信用金庫の理念・使命を十分理解している方 ・その他、総代候補者選考委員が適格と認めた方

総代が選任されるまでの手続き

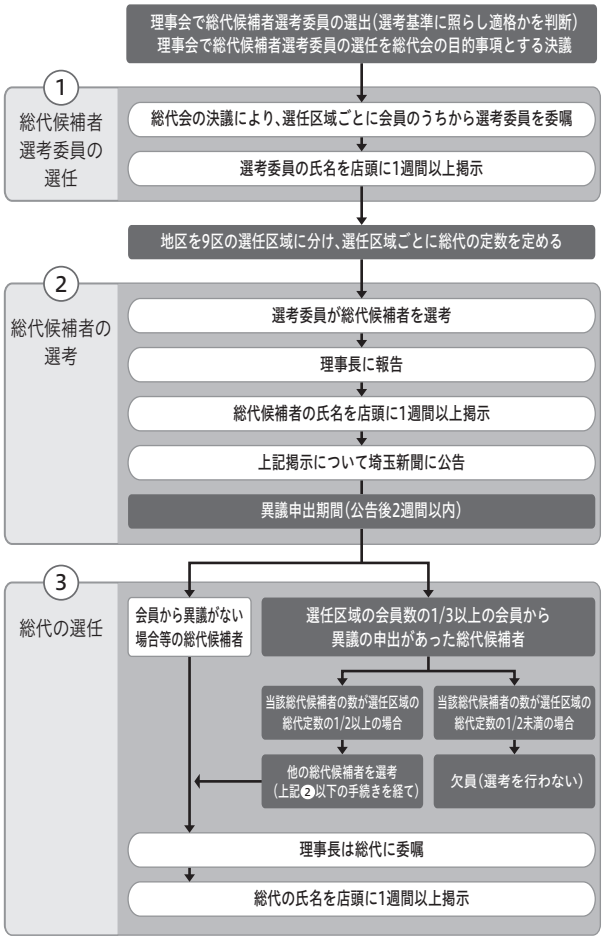

総代会制度

3 第79期通常総代会の目的事項

■ **通常総代会**

2026年6月18日に第79期通常総代会を開催し、決議事項については、それぞれ原案の通り承認可決されました。

報告事項

第79期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金処分案承認の件
第2号議案　定款第15条に基づく会員除名の件
第3号議案　理事選任の件
第4号議案　監事選任の件
第5号議案　理事退任に伴う退任慰労金支給の件
第6号議案　監事退任に伴う退任慰労金支給の件

4 総代の氏名

(敬称略)

選任区域		総代数	氏名 ※選任区域ごとの店番順・五十音順にて記載(2026年6月1日現在)
第1区	本店営業部　秩父支店　本庄支店　行田支店 羽生支店　深谷支店　寄居支店　籠原支店 上之支店　籠原南支店　江南支店　熊谷東支店	22	大久保和政④　熊井戸啓二②　栗原　良太③　西田　由華①　松本　邦義⑤ 長谷川　茂④　髙橋　博志⑩　老本　克浩③　大谷　栄輔⑤　根岸　節子③ 藤井　尚子④　中澤　達夫⑤　山田　圭志③　佐々木敏行①　鈴木　弘彦③ 田部井俊克⑤　市川　信子②　市川　裕三①　奥富　昭彦③　木村　徳治③ 兵藤　哲郎①　倉知　　隆③
第2区	浦和支店　北浦和支店　与野支店　南浦和支店 大東支店　西堀支店　浦和東支店　大間木支店 大久保支店　川口朝日支店　戸田支店 川口本町支店	16	小堤　敏幹②　後藤　秀隆③　染谷　幸一⑤　鶴見　一也①　渡辺　伸治⑧ 積田　　優①　宇津城美奈子①　小林　　光②　鈴木　敏子①　守屋　友博① 永瀬　文夫②　星野　栄一④　小久保英久④　志村　英寿④　早川　芳行② 森　貴容子①
第3区	大宮支店　岩槻支店　大宮西支店　大和田支店 三橋支店　片柳支店　宮原東支店　宮原支店 七里支店　東岩槻支店　東大宮支店	16	川鍋　裕夫④　小峯　宣昭①　清水　俊男⑤　金子　晴房⑤　小宮康一郎① 平野　光男②　上原　弘之⑦　内海　雄二②　北村　義行②　戸山　雅友⑦ 向野　誠晃②　小山　美香①　嶋村　　豊⑤　栗原　邦彦④　皆川　正好③ 山田　健志③
第4区	川越支店　新河岸支店　坂戸支店 霞ヶ関支店　鶴ヶ島北支店　鶴ヶ島支店 川越南支店　川越西支店　南古谷支店	15	岸田　圭弘②　原　　敏成⑤　村田　和己②　横田美奈子③　川口　祥史① 久高　　健①　堀　　正樹①　梅澤　将明①　太田よし美①　西岡　和也② 大野　　操②　伊東　　昇②　松川　晃代①　町田　明美⑤　関口　健二④
第5区	加須支店　鴻巣支店　桶川支店　上尾支店 北本支店　吹上支店　上尾西支店　原市支店 鴻巣西口支店　騎西支店　北本西口支店 花崎支店　伊奈支店　桶川西口支店	20	根岸　和夫⑤　原田　　光①　眞中　　紀③　岩上　　茂①　齊藤　　覚⑤ 佐藤　芳隆①　津田　　健①　肥留川　悟③　藏田　英明①　細田　秀機③ 大塚　崇行⑤　小川　　均③　須田　悦正①　大澤　利夫⑫　野口　　宗④ 今井　博幸⑤　河原塚　透④　本田　　勝①　内田　千美③　東　　守④
第6区	春日部支店　杉戸支店　蓮田支店　白岡支店 久喜支店　豊春支店　幸手支店 春日部西口支店　宮代支店	13	千葉　哲也②　永嶋　幸男②　根本　武雄⑧　早川　芳夫①　落合　　昇③ 鈴木　　充②　細井　勝保⑤　栗原　秀夫②　吉岡　康子③　冨田　英則① 梨本　松男③　辻　　定雄⑥　松山　　孝③
第7区	越谷支店　草加支店　大袋支店　八潮支店 八潮南支店　東八潮支店　西草加支店 北草加支店　越谷平方支店　三郷支店	15	井橋　　潤①　小暮　進勇⑤　関根　弘良④　池田　　彰①　牛山　信康① 岡野　浩己③　渡辺美和子⑤　青山　久志②　富岡　国洋④　清水　昭禎⑤ 古庄　正登②　海沼　修司②　恩田　　誠③　菅谷　貞男④　信田貴久夫③
第8区	ふじみ野支店　所沢東支店　狭山支店 上福岡支店　新座支店　朝霞支店　鶴瀬支店 武蔵藤沢支店　三芳支店	12	新井　　勇⑧　嶋村　　繁⑤　下司　泰史⑤　井上　純子①　越阪部　修③ 中村　晴一⑤　堀　幸二郎④　小坂部和明⑧　神谷　祐二①　須﨑　勝茂⑤ 長根　章浩①　有村　　誠④
第9区	東松山支店　森林公園支店　小川支店 越生支店　毛呂山支店　嵐山支店　高坂支店 川島支店　吉見支店　都幾川支店　長瀬支店	9	神田　　茂②　宮村　明彦①　松澤　靖夫①　山口　徹朗①　一川　悦夫① 宮﨑　綾子③　松本　憲一③　新井　芳徳⑤　森田　圭一①

※氏名の後の数字は総代への就任回数となっております。

5 総代の構成比(構成比率は小数点以下の調整を行っております。)(2026年6月1日現在)

年代別構成比

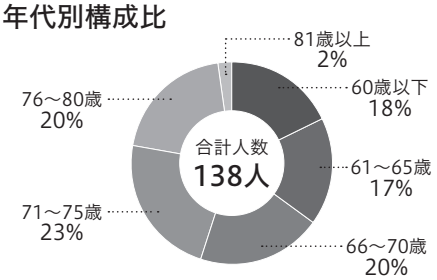

就任回数別構成比

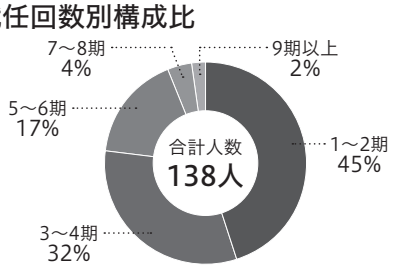

業種別構成比

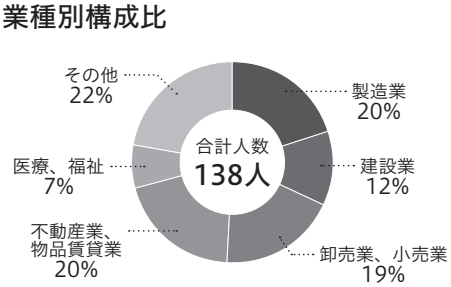

※その他の中には9業種あります。

役員・執行役員・組織一覧

◆役　員

会　　長(代表理事)	池田啓一	常勤理事	小川純子
理 事 長(代表理事)	井上義夫	常勤理事	小野沢俊行
専務理事(代表理事)	橋立　実	理　　事※	田本松男
専務理事(代表理事)	福島雅也	常勤監事	夏井正信
常務理事	安藤英美	監　　事	鈴木　努
常務理事	山鹿賢一	員外監事	間庭正雄
常勤理事※	金森豪雄	員外監事	中島幸夫
常勤理事	齋藤邦裕		

◆執行役員

執行役員	小林　徹
執行役員	小山武夫
執行役員	久保　浩

※は職員外理事です。
(2026年6月18日現在)

◆組　織

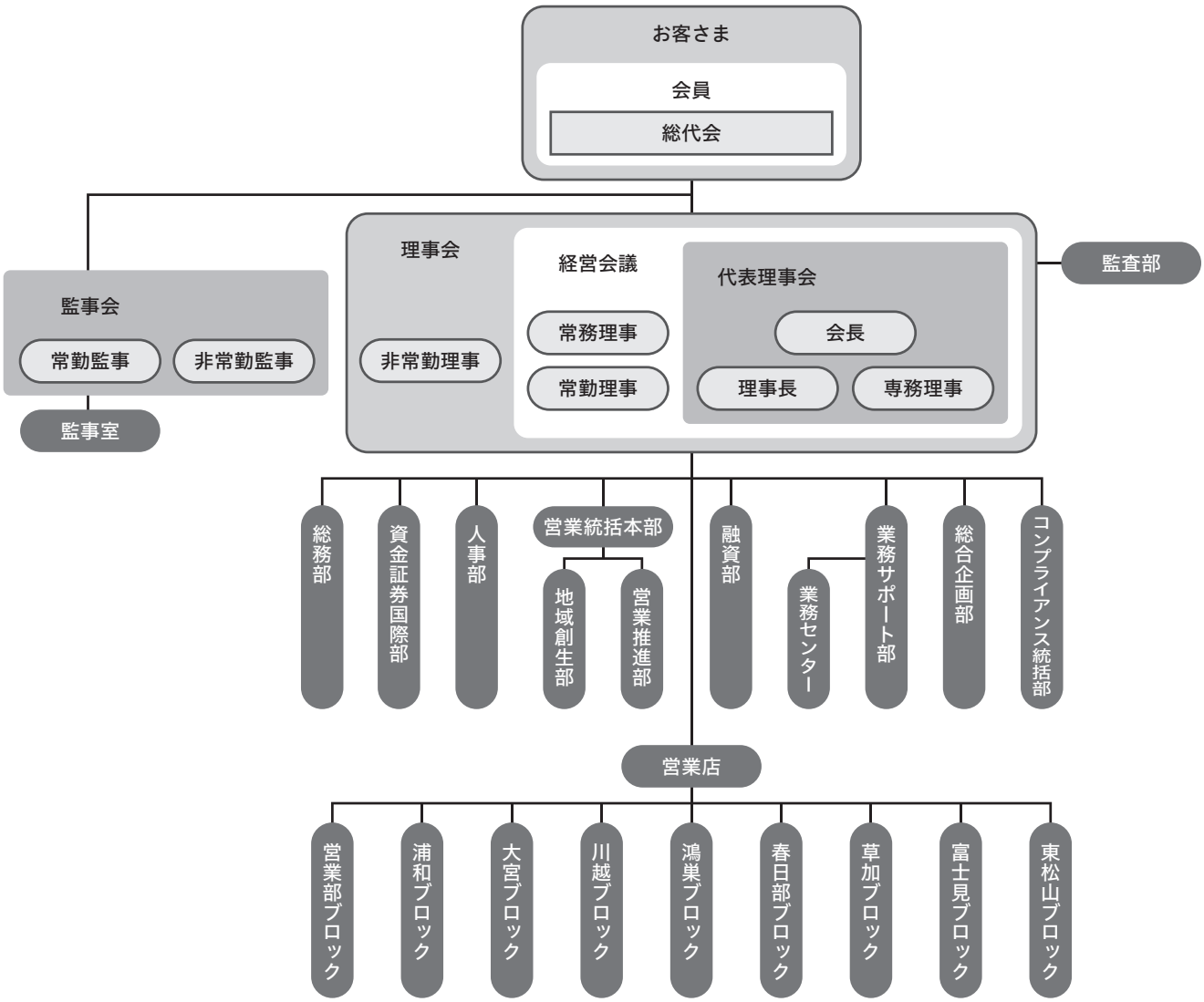

(2026年6月18日現在)

内部管理基本方針について

当金庫は、業務の健全性・適切性を確保するために必要な内部管理体制を整備することが重要であると認識しております。そこで、理事会において業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部管理基本方針」を決議しております。この方針に則り、体制整備とその実効性確保に努めてまいります。

◆内部管理基本方針

(1)理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(2)子法人等を含む職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(3)理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(4)金庫及び子法人等における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(5)理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(6)監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項及び当該職員の理事からの独立性に関する事項

(7)金庫及び子法人等における理事及び職員が監事に報告をするための体制、その他の監事への報告に関する体制

(8)内部通報ホットライン等を利用した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(9)監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(10)その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(11)金庫及び子法人等における業務の適正を確保するための体制

《さいしん》のあゆみ

地域とともに他にはない価値を創造してまいります。

1.埼玉縣信用金庫の創立(1947～1956年度)

・1948年2月、埼玉県内の9つの信用組合(熊谷・浦和・大宮・川越市・秩父・本庄・忍町・羽生・加須)が合併し、埼玉県信用組合として営業を開始しました。1949年に鴻巣信用組合も合併し、地域の預金受入や組合員への資金貸付を行いました。
・1951年10月、信用金庫法による信用金庫に改組し、現在の「埼玉縣信用金庫」に改称しました。

2.高度経済成長下の発展(1957～1967年度)

・1962年に営業地区拡張に関する規制が緩和され、当金庫も東京都足立区や東京都葛飾区を営業地区に加え、活動基盤を広げていきました。
・マイカーブームや、家電製品の普及に対応するため、マイカーローン・電化ローン・住宅ローン等の個人向け商品が拡充していきました。

3.オイルショックの発生(1968～1977年度)

・オンラインシステムの導入が進み、1977年には、ほとんどの預金処理事務が事務センターで集計・統括されるようになりました。
・1973年に高金利の「ボーナス貯蓄預金」、1974年には、「1,000万円くじ付定期預金」を発売し、人気商品となりました。

4.金融自由化への対応(1978～1988年度)

・市場や金融の自由化が加速し、1979年に外貨両替商業務、1983年に国債の窓口販売、1985年10月に外国為替業務の取扱いを開始しました。
・店舗出店についても規制緩和が行われ、ほぼ1年に1店のペースで新規出店を行いました。また、窓口処理の機械化やCDやATM・両替機による無人化取引が進みました。

5.バブル経済前後の経営(1989～1998年度)

・完全週休2日制の実施や消費税の導入といった社会の変化に対応し、休日稼働のCD・ATMの拡充などの対応を行いました。
・1993年にJリーグが開幕。当金庫は「浦和レッドダイヤモンズ」のキャラクターをキャッシュカードや通帳に使用したり、強化支援金を贈呈したりと、サポートを継続しています。
・1998年にはインターネットバンキングの取扱いを開始するなどインターネット普及に伴った施策も実施していきました。

6.小川信用金庫の事業譲受から構造改革へ(1999～2008年度)

・2001年に小川信用金庫の事業を譲り受けました。新たな経営体制の確立を目指し、地域特性に合った店舗形態を導入していきました。
・預かり資産の販売業務が可能となり、マネーアドバイザー制度が整備され、多くの職員がお客さまの資産運用をサポートしています。
・個人向けローンのニーズにもお応えするため、土曜日も営業を行うローンセンターの開設が始まりました。

7.ソリューション営業の深化(～現在)

・従来の金融機関の枠組みを超えた「課題解決型(ソリューション)営業」を推進し、さまざまな取組みを行っています。ソリューション営業の大規模な取組みとして、ビジネスマッチングイベント「さいしんビジネスフェア」を、これまでに6回開催しました。
・2018年2月の創立70周年を契機に「さいしんブランド」を再構築し、ロゴマークの変更等を行いました。また、2017年より「《さいしん》の聞き上手宣言！」を展開しております。「あのね、が言える距離にいる」信用金庫を目指し、これからもお客さまと共に歩んでまいります。

商品・サービスのご案内

法人のお客さま

資金ニーズに応えるとともに、経営課題に対して最適なソリューションをご提案できる幅広いサービスを行っております。

●資金調達

企業のライフステージに合わせてご利用いただける多様なラインアップです。

商品名	特色
《さいしん》VIPファンド	一定の要件に合致するお客さまを対象に、運転資金・設備資金にご利用いただけます。
《さいしん》サポートローン応援宣言＜開拓者＞	ご融資取引がないお客さまを対象に、運転資金・設備資金にご利用いただけます。
《さいしん》サポートローン応援宣言	2年以上同一事業を営む法人および個人事業主のお客さまに、無担保で運転資金・設備資金にご利用いただけます。
《さいしん》サポートローン応援宣言＜ドクターα、β、γ＞	医療法人、医療業を営む個人事業主または医療業を開業するお客さまを対象に、運転資金・設備資金にご利用いただけます。
《さいしん》アパートマンションローン	賃貸用住宅の新築・購入・増改築・修繕資金にご利用いただけます。
《さいしん》コミュニティサポートローン	「特定非営利活動法人」の法人認証を受け、地域の課題解決など公益活動に取り組むNPO法人のお客さまにご利用いただけます。
《さいしん》創業支援融資チャレンジサポートローン	独立して新たに開業する方、または開業5年以内の方を対象に、無担保で運転資金・設備資金にご利用いただけます。
《さいしん》事業承継応援ローン	後継者の株式購入資金やM&Aに必要な資金等、事業の承継に必要なさまざまな資金にご利用いただけます。
《さいしん》SDGs私募債	一定の要件に合致するお客さまを対象に、運転資金・設備資金にご利用いただけます。私募債を発行した際にお客さまからいただく手数料の一部を、SDGs関連団体等へ寄付する商品です。
SDGsパートナー企業応援宣言	埼玉県SDGsパートナー制度に登録をした方、登録申請をした方を対象に、運転資金・設備資金にご利用いただけます。
制度融資・保証協会制度	埼玉県および各市町村の制度融資をお取り扱いしています。また、信用保証協会でも、お客さまのニーズに応じた多様な保証制度がございます。

●ビジネスサポート

インターネット等を利用した便利なサービスや、創業支援、保険商品の取扱い等も行っております。

サービス名	特色
≪さいしん≫Anonect(アノネクト)・創業サポートデスク	新たに起業・創業する方や創業間もない方をサポートいたします。創業サポートデスクではEメールやお電話で、Anonect(アノネクト)ではご来店・オンラインでご相談可能です。必要に応じて公的機関の専門家などもご紹介いたします。インキュベーションスペース、チャレンジショップもご利用いただけます。
《さいしん》創業GROW UPパック	開業2年以内の方で創業融資ご利用開始から6カ月以内の方を対象に、さまざまなサービスメニューを提供してサポートいたします。
《さいしん》ダイレクトビジネス	法人または個人事業主のお客さまがパソコンで、口座残高・入出金明細の照会や振込、給与(賞与)振込等をご利用いただけます。
《さいしん》でんさいサービス	株式会社全銀電子債権ネットワーク(でんさいネット)が提供する、手形・振込等に代わる決済サービス「でんさい」をご利用いただけます。
《さいしん》ケイエール	いつでも、皆さまとしんきんをつなぐ、新しいデジタルサービスです。 電子ファイル共有・保存、電子請求書対応をはじめ、資金繰り把握など、仕事を便利に管理できるのはもちろん、《さいしん》のサポートがぐっと身近になります。
《さいしん》外為インターネットサービス	法人または個人事業主のお客さまが、オフィス・ご自宅からインターネット経由で仕向外国送金、輸入信用状、外貨預金振替をお申込みいただけます。
法人向け保険商品	経営者の万が一の備えや従業員の病気、退職金の手当など、さまざまなリスクや課題を解決できる保険商品をそろえております。

●ビジネスマッチング

さまざまな企業との業務提携を行っており、金融機関の枠組みを超えたお手伝いを行っております。

サービス分野	提携企業名
販路拡大	株式会社マクアケ・READYFOR株式会社(クラウドファンディングの組成支援) 楽天グループ株式会社(ネット販売の出店支援)・しんきん地域創生ネットワーク株式会社(地域商社による販路拡大)など
光熱費削減	アイリスオーヤマ株式会社(LED照明導入等による節電) 株式会社ダイキアクシス(水道料金の削減) 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社(電気料金の削減)など
人材強化	株式会社マイナビ・富士ヒューマンテック株式会社・パーソルホールディングス株式会社(人材紹介やコンサルティングサービス)など
事業承継・M&A	信金キャピタル株式会社・株式会社経営承継支援(事業承継・M&A支援)・株式会社日本M&Aセンター 株式会社サクシード(M&Aプラットフォームによるマッチングサポート)など
ESG・SDGs	e-dash株式会社・パナソニックエレクトリックワークス株式会社・株式会社NEXYZ.・株式会社バイウィルなど
DX	リコージャパン株式会社など
産学官連携	公益社団法人さいしんコラボ産学官（大学・研究機関と中小企業や行政とのマッチングを行い、地域や中小企業の活性化を支援）
海外ビジネス	株式会社日本貿易保険、スターツコーポレーション株式会社など

(2026年6月現在)

商品・サービスのご案内

個人のお客さま

ライフステージに合わせて、さまざまな商品やサービスを取り扱っております。

ライフステージ		商品・サービス名	特色
学生生活	アルバイト代などの受取りや、一人暮らしの場合、家賃や光熱費などの支払のために、預金口座が必要になります。	口座開設アプリ 普通預金	口座開設アプリを使えば、来店せずに普通預金口座を開設できます。公共料金等の自動支払および給与等の自動受取にご利用いただけます。随時お預け入れ、お引き出し可能です。
		《さいしん》キャッシュサービス	当金庫および提携金融機関のATMで、現金のお預け入れ・お引き出し、お振込み、残高照会などがご利用いただけます。ICキャッシュカードでは生体認証情報を登録することで、セキュリティがより強化されます。
		しんきんバンキングアプリ	しんきんバンキングアプリを使えば、ご自宅でも外出先でも、口座残高や入出金明細をスマートフォンで確認することができます。
		しんきんPayB（ペイビー）	しんきんPayBアプリを利用して、公共料金や税金などの払込票のバーコードを読み取ることで口座から即時引落でお支払いいただけます。
就職	店舗窓口やATMコーナーに行く時間がないときは、インターネットバンキングやWEB完結型ローンを活用しませんか？ また、将来に備えた貯蓄を始めるタイミングでもあります。	《さいしん》ダイレクトパーソナル	パソコン・スマートフォンなどで、口座残高・入出金明細の照会やお振込み、金利を優遇したインターネットバンキング定期預金をご利用いただけます。しんきんバンキングアプリよりお申込みいただけます。
		投資信託 NISA	運用の目的などに合わせて多様な商品からお選びいただけます。店舗窓口の他、インターネットからのお取引も可能です。
		外貨預金	相場の変動によっては、為替差益を得ることができます。通貨によっては、円預金よりも高い金利での運用も可能です。米ドル、ユーロ、オーストラリアドルの通貨からお選びいただけます。
		個人向け国債	3年・5年満期の固定金利タイプ、10年満期の変動金利タイプからお選びいただけます。1万円からご購入が可能です。
		iDeCo（個人型確定拠出年金）	老後の生活資金形成のための制度です。多数の運用商品から選択が可能で、税制優遇も受けることができます。
		WEB完結型ローン	マイカーローン、教育ローン、クイックローン、カードローンなど、インターネットのみでお申込みからご契約手続きまで完結します。
結婚	挙式や披露宴などで一度に多額の資金が必要なときには、カードローンが便利です。 また、ライフスタイルの変化に合わせ、保険を見直す必要があります。	フリーローン・カードローン	お使いみちは自由です。WEB完結型ローンのお取扱いもございます。カードローンは、必要なときにお近くのATMでご利用いただけます。
		web住所変更サービス	個人のお客さまの住所変更をwebで承るサービスです。スマートフォンからいつでも住所変更のお手続きができます。
		医療保険	病気やケガによる突然の家計負担に備えた商品を多数取り扱っております。高額な治療費用がかかるがんに備えた「がん保険」のお取扱いもございます。
子ども誕生・教育	お子さまの教育費用にローンを活用してはいかがでしょうか？	教育ローン	入学金、授業料、学校納付金、教育関連資金にご利用いただけます。WEB完結型ローンのお取扱いもございます。
		新教育カードローン	ご契約の融資限度額まで、何度でもATMでのお借入が可能です。WEB完結型ローンのお取扱いもございます。
マイホーム	人生で一番大きな買い物と言われるマイホーム。完済まで見通した計画を立ててローンを組みましょう。修繕や改築の際はリフォームローンもご利用いただけます。	住宅ローン	住宅購入、新築増改築、住宅用土地購入資金等にご利用いただけます。もしものときに備えて、「就業不能保障・３大疾病保障特約付住宅ローン（団体信用生命保険）」が選べます。
		リフォームプラン	住宅増改築、太陽光発電、エクステリアなどの修繕費用にご利用いただけます。
セカンドライフ	生活費を確保しつつ、退職金を運用してゆとりあるセカンドライフを過ごしましょう。	年金受取	各種年金の受取口座として、当金庫を指定することができます。
		年金・iDeCo相談会	各店舗にて、専門スタッフが年金やiDeCoに関するご相談を無料で承ります。当金庫ホームページからご予約いただけます。
		≪さいしん≫運用プラン「三ツ星」	投資信託の新規ご契約額を上限に、同時にお預け入れの円定期預金の金利を優遇する商品です。
		≪さいしん≫退職金・相続金定期預金	退職金または相続により取得した資金にてお預け入れいただいた円定期預金の金利を優遇する商品です。
		《さいしん》リバースモーゲージ「輝く人生」	ご自宅に住み続けながら、豊かな老後生活をサポートするローンです。
		介護保険	介護にかかる初期の費用や継続的にかかる費用に備えた「介護保険」をお取扱いしております。
		彩りセミナー	資産運用や相続など、さまざまなテーマのセミナーを各店舗で開催しております。当金庫ホームページからご予約いただけます。
相続	遺されたご家族のトラブルを避けるためにも、遺産の分割や納税対策などについて考えておきましょう。	相続・信託関連商品	相続対策として遺言をはじめとした各種信託商品、相続発生後のお手続きや税申告などを連携会社へお取次ぎし、問題解決のお手伝いが可能です。
		一時払終身保険	ご契約時から一生涯の死亡保障が備わっているので安心です。急に資金が必要になった場合は、解約返戻金を活用いただけます。（解約返戻金は一時払保険料を下回ることもあります。）
		無料法律相談	当金庫顧問弁護士による無料法律相談を開催しております。当金庫ホームページからご予約いただけます。

（2026年6月現在）

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	24,633	25,585
預け金	713,027	768,738
コールローン	378	200
買入金銭債権	20	13
商品有価証券	3	12
有価証券	641,749	571,096
国債	61,241	53,176
地方債	80,234	74,365
社債	182,501	167,566
株式	1,771	1,818
その他の証券	316,001	274,170
貸出金	1,917,842	1,950,930
割引手形	3,870	2,187
手形貸付	69,340	67,705
証書貸付	1,786,623	1,823,196
当座貸越	58,008	57,840
外国為替	118	54
外国他店預け	57	54
買入外国為替	7	-
取立外国為替	53	-
その他資産	18,858	19,299
未決済為替貸	811	821
信金中金出資金	13,872	13,872
未収収益	3,048	3,369
先物取引差入証拠金	20	20
金融派生商品	0	0
その他の資産	1,106	1,215
有形固定資産	28,554	27,973
建物	11,718	11,185
土地	14,914	14,814
リース資産	261	203
建設仮勘定	20	191
その他の有形固定資産	1,638	1,578
無形固定資産	1,014	1,191
ソフトウェア	575	802
その他の無形固定資産	439	389
繰延税金資産	15,891	16,390
債務保証見返	431	200
貸倒引当金	△ 8,284	△ 8,271
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,094)	(△ 4,205)
資産の部合計	3,354,241	3,373,415

(単位：百万円)

科目	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	3,226,191	3,243,138
当座預金	45,737	42,407
普通預金	2,164,378	2,175,467
貯蓄預金	11,828	11,074
定期預金	945,130	955,157
定期積金	32,445	32,251
その他の預金	26,671	26,779
借用金	13,521	12,463
借入金	13,521	12,463
外国為替	4	-
未払外国為替	4	-
その他負債	8,324	9,586
未決済為替借	1,302	1,414
未払費用	1,423	2,687
給付補塡備金	9	23
未払法人税等	529	743
前受収益	584	600
払戻未済金	303	374
払戻未済持分	2	3
職員預り金	1,421	1,332
金融派生商品	0	-
リース債務	294	230
資産除去債務	426	431
その他の負債	2,026	1,742
賞与引当金	715	717
退職給付引当金	860	78
役員退職慰労引当金	495	367
預金払戻損失引当金	57	67
偶発損失引当金	490	586
再評価に係る繰延税金負債	794	794
債務保証	431	200
負債の部合計	3,251,886	3,268,000
(純資産の部)		
出資金	21,619	21,252
普通出資金	21,619	21,252
利益剰余金	117,021	122,153
利益準備金	21,889	21,619
その他利益剰余金	95,132	100,534
特別積立金	88,050	93,444
(固定資産圧縮積立金)	(611)	(605)
当期未処分剰余金	7,082	7,090
処分未済持分	△ 1	△ 1
会員勘定合計	138,639	143,405
その他有価証券評価差額金	△ 35,277	△ 36,982
土地再評価差額金	△ 1,007	△ 1,007
評価・換算差額等合計	△ 36,285	△ 37,990
純資産の部合計	102,354	105,415
負債及び純資産の部合計	3,354,241	3,373,415

資料編

財務諸表

損益計算書

(単位：千円)

科目	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	35,551,670	**42,509,325**
資金運用収益	28,752,521	**33,806,495**
貸出金利息	21,250,633	**26,081,070**
預け金利息	2,981,092	**4,534,511**
コールローン利息	65,661	**48,057**
有価証券利息配当金	3,730,470	**2,419,265**
その他の受入利息	724,663	**723,590**
役務取引等収益	5,884,110	**5,896,447**
受入為替手数料	1,484,946	**1,540,915**
その他の役務収益	4,399,163	**4,355,532**
その他業務収益	585,322	**1,097,170**
外国為替売買益	23,014	**20,938**
商品有価証券売買益	-	**456**
国債等債券売却益	201,061	**899,598**
その他の業務収益	361,246	**176,177**
その他経常収益	329,715	**1,709,212**
償却債権取立益	-	**1,000**
株式等売却益	270,733	**1,609,062**
その他の経常収益	58,981	**99,149**
経常費用	29,728,755	**35,313,899**
資金調達費用	2,096,944	**6,413,380**
預金利息	2,017,367	**6,324,250**
給付補塡備金繰入額	5,588	**20,375**
借用金利息	66,651	**61,702**
その他の支払利息	7,337	**7,051**
役務取引等費用	3,380,502	**3,454,362**
支払為替手数料	210,766	**219,491**
その他の役務費用	3,169,735	**3,234,871**
その他業務費用	4,347	**982,778**
国債等債券償還損	-	**976,765**
その他の業務費用	4,347	**6,013**
経費	23,542,469	**23,502,572**
人件費	13,762,610	**13,989,995**
物件費	8,734,347	**8,650,844**
税金	1,045,511	**861,732**
その他経常費用	704,491	**960,804**
貸倒引当金繰入額	3,181	**195,320**
株式等償却	349	**2,881**
その他資産償却	29,453	**52,749**
その他の経常費用	671,506	**709,852**
経常利益	5,822,914	**7,195,426**
特別利益	-	**114,397**
固定資産処分益	-	**114,397**
特別損失	181,727	**20,327**
固定資産処分損	91,692	**20,327**
減損損失	89,794	**-**
その他の特別損失	240	**-**
税引前当期純利益	5,641,187	**7,289,495**
法人税、住民税及び事業税	1,111,569	**1,548,409**
法人税等調整額	366,452	**177,311**
法人税等合計	1,478,022	**1,725,720**
当期純利益	4,163,164	**5,563,775**
繰越金(当期首残高)	1,503,570	**1,526,574**
土地再評価差額金取崩額	△ 84,618	**-**
浦和支店新築積立金取崩額	1,500,000	**-**
当期末処分剰余金	7,082,115	**7,090,349**

1. 貸借対照表の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　15年～39年
その他　　5年～10年

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異　各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

11-2. 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△ 31,890百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2025年3月31日現在）

2.1735%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年７ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金370百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

15. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

16. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

17. 証券投資信託（上場投資信託を除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

18. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金　△ 8,271百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9. に記載しております。

主要な仮定は、債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しであります。債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産　16,390百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　3百万円
20. 子会社等の株式又は出資金の総額　37百万円
21. 子会社等に対する金銭債権総額　1,030百万円
22. 子会社等に対する金銭債務総額　894百万円
23. 有形固定資産の減価償却累計額　26,115百万円
24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,407百万円
危険債権額	19,394百万円
要管理債権額	6,540百万円
三月以上延滞債権額	125百万円
貸出条件緩和債権額	6,414百万円
小計額	33,342百万円
正常債権額	1,924,737百万円
合計額	1,958,079百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,187百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	15,000百万円
有価証券	30,040百万円
その他の資産	31百万円

担保資産に対応する債務

預　金	751百万円
借用金	12,463百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済及び当座借越の担保として預け金35,300百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、水道・公金収納等担保11百万円及び債券先物証拠金20百万円が含まれております。

27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価及び減損後の帳簿価額の合計額との差額　△ 752百万円

28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は5,897百万円であります。

29. 出資1口当たりの純資産額　2,480円20銭

財務諸表

30. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫では、安全性・収益性・成長性・公共性の原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、信用リスク管理を徹底しております。個別案件の審査・与信管理においては、審査管理部門と営業推進部門を分離・独立し、厳正な審査体制を整備しております。さらに、経営陣による各種委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び金利スワップ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券国際部及び総合企画部において、信用格付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ⅰ)金利リスクの管理

当金庫は、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理に関する規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。

また、統合的リスク管理により、各種リスク量をバリュー・アット・リスク（VaR）等により把握し、各種リスク量を経営体力（自己資本）の範囲内とする態勢としております。

(ⅱ)為替リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

(ⅲ)価格変動リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

(ⅳ)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引運用管理規程等に基づき実施しております。

(ⅴ)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、資産負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2026年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推定値）は、全体で27,845百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、リスク管理委員会を通して、流動性資金残高基準額を定めて適時に資金管理を行うほか、資産負債の資金ギャップの定期的なモニタリング等により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 預け金	768,738	743,076	△ 25,662
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	12	12	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	37,861	35,971	△ 1,889
その他有価証券(＊1)	532,727	532,727	-
(4) 貸出金	1,950,930		
貸倒引当金(＊2)	△ 8,248		
	1,942,681	1,937,583	△ 5,098
金融資産計	3,282,021	3,249,370	△ 32,650
(1) 預金積金	3,243,138	3,242,222	△ 916
(2) 借用金	12,463	11,436	△ 1,026
金融負債計	3,255,601	3,253,658	△ 1,943
デリバティブ取引(＊3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

(＊1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格やブローカーから入手する評価価格等、投資信託は取引所の価格や基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、将来キャッシュ・フローを算出し、市場金利、内部格付、債務者区分、保証を加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については32. から33. に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を

反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、住宅ローンは商品種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借用金

借用金はすべて固定金利によるものであり、残存期間が短期間（90日以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が長期間（90日超）のものについては、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、取引所の価格や割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	貸借対照表計上額
子会社株式(＊1)	31
関連法人等株式(＊1)	6
非上場株式(＊1)	388
組合出資金(＊2)	81
合　計	508

(＊1) 子会社株式、関連法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	213,438	456,300	49,000	50,000
有価証券(＊)				
満期保有目的の債券	671	24,816	11,409	1,000
その他有価証券のうち				
満期があるもの	24,200	212,300	65,524	50,645
貸出金(＊)	287,378	556,245	407,655	616,477
合　計	525,689	1,249,661	533,588	718,122

(＊) 有価証券及び貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(＊)	3,128,433	114,705	0	-
借用金	1,058	4,232	5,290	1,883
合　計	3,129,491	118,937	5,290	1,883

(＊) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、33. まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社　債	250	250	0
	小　計	250	250	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	4,042	3,863	△ 179
	地方債	4,000	3,717	△ 282
	社　債	29,568	28,139	△ 1,428
	小　計	37,611	35,720	△ 1,890
合　計		37,861	35,971	△ 1,889

その他有価証券

(単位：百万円)

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	1,391	415	976
	債　券	3,001	2,997	3
	国　債	2,006	2,005	1
	地方債	-	-	-
	社　債	994	992	2
	その他	26,724	25,050	1,673
	小　計	31,117	28,464	2,653
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	-	-	-
	債　券	254,244	275,529	△ 21,284
	国　債	47,126	53,712	△ 6,585
	地方債	70,365	79,066	△ 8,700
	社　債	136,752	142,750	△ 5,997
	その他	247,364	280,370	△ 33,006
	小　計	501,609	555,899	△ 54,290
合　計		532,727	584,363	△ 51,636

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	-	-	-
債　券	-	-	-
国　債	-	-	-
地方債	-	-	-
社　債	-	-	-
その他	23,743	2,508	-
合　計	23,743	2,508	-

財務諸表

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は416,390百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが355,630百万円、1年超のものが60,760百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	971百万円
退職給付引当金	22百万円
減価償却超過額	314百万円
賞与引当金	233百万円
役員退職慰労引当金	104百万円
土地減損損失否認額	391百万円
資産除去債務	122百万円
土地再評価差額金	854百万円
その他有価証券評価差額金	14,654百万円
その他	759百万円
繰延税金資産小計	18,428百万円
評価性引当額	△ 1,774百万円
繰延税金資産合計	16,654百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額	24百万円
固定資産圧縮積立金	239百万円
土地再評価差額金	794百万円
繰延税金負債合計	1,058百万円
繰延税金資産（負債）の純額	15,595百万円
貸借対照表における表示は以下のとおりであります。	
繰延税金資産	16,390百万円
再評価に係る繰延税金負債	794百万円

36. 当事業年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権　234百万円

2. 損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額　9,644千円
子会社との取引による費用総額　187,187千円
なお、子会社等との重要な取引としては、以下のものがあります。

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	埼信ビジネスサービス株式会社	所有100%	役員の兼任 貸出金の被保証取引	業務委託	186,633	-	-
				当金庫の住宅ローン債権等に対する 被保証金額	29,432	-	-
				代位弁済の受入	-	-	-
関連法人等	埼信リース株式会社	所有30%	役員の兼任	資金の貸付	144,000	貸出金	1,030
				利息の受取	9,224	-	-
				リース取引	233,408	リース債務	230

3. 出資1口当たり当期純利益金額　129円76銭
4. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額487,331千円を含んでおります。
5. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、5,933,755千円であります。
6. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
当期未処分剰余金	7,082,115	7,090,349
固定資産圧縮積立金取崩額	6,084	-
利益準備金限度超過取崩額	270,187	367,137
計	7,358,386	7,457,486
剰余金処分額	5,831,812	5,924,894
普通出資に対する配当金	(年2%) 431,812	(年2%) 424,894
特別積立金	5,400,000	5,500,000
繰越金(当期末残高)	1,526,574	1,532,591

事業年度の末日において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該金庫の経営に重要な影響を及ぼすような事象（重要事象等）

該当ありません。

会計監査人による監査

2024年度、2025年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

代表者による確認

2025年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2026年6月19日

埼玉縣信用金庫

理事長 井上 義夫

報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの（単体）

＜報酬体系について＞

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事・非常勤理事および常勤監事・非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退任慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会において決定しております。

【退任慰労金】

退任慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	346百万円

注1. 対象役員に該当する常勤理事は12名、非常勤理事は2名、常勤監事は1名、非常勤監事は4名です（期中に退任した者を含む）。

注2. 左記の内訳は、「基本報酬」256百万円、「退任慰労金」90百万円となっております。
「退任慰労金」は、当年度中に支払った退任慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号および第6号に該当する事項はございませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
注2. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
注3. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

資料編

営業報告

自己資本の充実の状況 自己資本の充実の状況等「定量的な開示事項（単体）」をご覧ください。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,057	7,407
危険債権	17,162	19,394
要管理債権	6,079	6,540
三月以上延滞債権	250	125
貸出条件緩和債権	5,829	6,414
小計　A	30,298	33,342
保全額　B	24,849	27,708
個別貸倒引当金　C	4,094	4,205
一般貸倒引当金　D	623	670
担保・保証等　E	20,131	22,832
保全率　B／A	82.01%	83.10%
引当率 (C+D)／(A−E)	46.40%	46.39%
正常債権　F	1,895,483	1,924,737
総与信残高　A+F	1,925,782	1,958,079

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
利益	経常収益	34,141	32,277	32,352	35,551	42,509
	経常利益	5,696	4,265	4,574	5,822	7,195
	当期純利益	4,422	2,666	3,322	4,163	5,563
残高	預金積金残高	3,112,426	3,156,686	3,196,617	3,226,191	3,243,138
	貸出金残高	1,819,439	1,842,930	1,870,649	1,917,842	1,950,930
	有価証券残高	831,797	771,745	720,718	641,749	571,096
	純資産額	125,174	105,022	109,483	102,354	105,415
	総資産額	3,402,828	3,305,036	3,334,353	3,354,241	3,373,415
出資	出資総額	22,339	22,131	21,889	21,619	21,252
	出資総口数（口）	44,678,555	44,262,167	43,779,216	43,238,842	42,504,568
	出資に対する配当金(出資1口当り円)	10	10	10	10	10
	会員数（名）	179,575	179,211	178,801	178,328	177,648
その他	役員数（名）	16	16	15	15	15
	うち常勤役員数(名)	12	12	11	11	11
	職員数（名）	1,630	1,597	1,567	1,556	1,513
	うち正職員数(名)	1,584	1,526	1,460	1,415	1,367
	単体自己資本比率	8.78%	9.28%	9.27%	9.07%	9.26%

注1 単体計数は期末現在のものであり、総資産額は債務保証見返を含んでおります。
注2 単体自己資本比率は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

業務粗利益

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
業務粗利益	29,740	29,949
業務粗利益率	0.90%	0.90%
資金運用収支	26,655	27,393
うち資金運用収益	28,752	33,806
うち資金調達費用	2,096	6,413
役務取引等収支	2,503	2,442
うち役務取引等収益	5,884	5,896
うち役務取引等費用	3,380	3,454
その他業務収支	580	114
うちその他業務収益	585	1,097
うちその他業務費用	4	982

注1 業務粗利益率＝業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
注2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利鞘

	2024年度	2025年度
資金運用利回	0.87%	1.02%
資金調達原価率	0.79%	0.92%
総資金利鞘	0.07%	0.09%

業務純益

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
業務純益	6,243	6,661
実質業務純益	6,270	6,537
コア業務純益	6,069	6,614
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	7,623	9,635

注1 業務純益＝業務収益－業務費用。業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしております。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
注2 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額。実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
注3 コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益。国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

総資産利益率

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.17%	0.21%
総資産当期純利益率	0.12%	0.16%

注 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	3,290,185	28,752	0.87%	**3,298,497**	**33,806**	**1.02%**
うち貸出金	1,879,938	21,250	1.13%	**1,923,110**	**26,081**	**1.35%**
うち預け金	643,155	2,981	0.46%	**698,134**	**4,534**	**0.64%**
うちコールローン	24,320	65	0.26%	**5,476**	**48**	**0.87%**
うち有価証券	728,742	3,730	0.51%	**657,774**	**2,419**	**0.36%**
資金調達勘定	3,219,877	2,096	0.06%	**3,224,423**	**6,413**	**0.19%**
うち預金積金	3,204,435	2,022	0.06%	**3,210,097**	**6,344**	**0.19%**
うち借用金	13,969	66	0.47%	**12,911**	**61**	**0.47%**

注1 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（2024年度20,133百万円、2025年度20,312百万円）を控除して表示しております。
注2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	697	2,259	2,956	**328**	**4,725**	**5,053**
うち貸出金	341	1,526	1,868	**488**	**4,342**	**4,830**
うち預け金	132	1,214	1,346	**254**	**1,298**	**1,553**
うちコールローン	△4	43	39	**△50**	**33**	**△17**
うち有価証券	△192	709	516	**△363**	**△947**	**△1,311**
支払利息	△19	1,887	1,867	**△1**	**4,318**	**4,316**
うち預金積金	1	1,870	1,872	**3**	**4,318**	**4,321**
うち借用金	△21	16	△4	**△5**	**0**	**△4**

注1 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要素に含めて表示しております。
注2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金積金平均残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
流動性預金	2,212,936	**2,231,597**
うち当座預金	45,215	**41,874**
うち普通預金	2,141,311	**2,163,537**
うち貯蓄預金	12,015	**11,463**
うち別段預金	13,830	**14,207**
うち納税準備預金	563	**514**
定期性預金	989,960	**977,120**
うち定期預金	954,871	**945,064**
うち定期積金	35,089	**32,055**
その他	1,537	**1,379**
うち外貨預金	1,537	**1,379**
合計	3,204,435	**3,210,097**

注 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

定期預金残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
定期預金	945,130	**955,157**
うち固定金利定期預金	943,994	**954,088**
うち変動金利定期預金	1,128	**1,061**
うちその他	6	**6**

注 固定金利定期預金は契約いただいた時の金利が満期まで適用される定期預金で、変動金利定期預金は所定の応当日の市場金利に応じて金利が変動する定期預金です。

預貸率・預証率

	2024年度		2025年度	
	期末	期中平均	期末	期中平均
預貸率	59.44%	58.66%	**60.15%**	**59.90%**
預証率	19.89%	22.74%	**17.60%**	**20.49%**

資料編

営業報告

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
手形貸付	63,562	64,400
証書貸付	1,755,967	1,801,061
当座貸越	55,307	54,543
割引手形	5,102	3,104
合計	1,879,938	1,923,110

注 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金担保別残高内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	8,061	7,213
有価証券	423	148
不動産	386,682	398,152
その他	7,636	8,118
信用保証協会・信用保険	1,064,520	1,081,940
保証	74,263	64,169
信用	376,255	391,186
合計	1,917,842	1,950,930

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金	1,917,842	1,950,930
うち固定金利	842,329	769,328
うち変動金利	1,075,513	1,181,601

債務保証見返額担保別残高内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	31	8
不動産	79	77
その他	-	-
保証	-	-
信用	320	113
合計	431	200

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	1,294,152	67.4%	1,314,487	67.3%
運転資金	623,689	32.5%	636,442	32.6%
合計	1,917,842	100.0%	1,950,930	100.0%

住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
住宅ローン	790,807	798,283
消費者ローン(カードローン含む)	38,316	39,539

貸出金の業種別内訳

(単位：先、百万円)

	2024年度			2025年度		
	先数	期末残高	構成比	先数	期末残高	構成比
製造業	3,066	106,157	5.5%	2,973	103,809	5.3%
農業、林業	96	1,102	0.0%	98	1,116	0.0%
漁業	1	2	0.0%	2	3	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	4	54	0.0%	3	113	0.0%
建設業	6,918	175,289	9.1%	7,132	181,766	9.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	59	2,840	0.1%	59	3,313	0.1%
情報通信業	307	4,624	0.2%	318	4,733	0.2%
運輸業、郵便業	1,147	42,232	2.2%	1,159	43,805	2.2%
卸売業、小売業	3,612	110,565	5.7%	3,595	108,477	5.5%
金融業、保険業	95	27,484	1.4%	103	29,945	1.5%
不動産業	6,049	402,622	20.9%	6,192	411,817	21.1%
物品賃貸業	102	6,067	0.3%	104	5,382	0.2%
学術研究、専門・技術サービス業	643	7,655	0.3%	693	8,735	0.4%
宿泊業	23	1,420	0.0%	25	1,345	0.0%
飲食業	1,104	13,425	0.7%	1,139	14,112	0.7%
生活関連サービス業、娯楽業	941	18,699	0.9%	989	18,973	0.9%
教育、学習支援業	252	6,800	0.3%	248	6,952	0.3%
医療、福祉	1,353	51,231	2.6%	1,391	52,393	2.6%
その他のサービス	2,105	50,749	2.6%	2,178	54,902	2.8%
小計	27,877	1,029,025	53.6%	28,401	1,051,699	53.9%
国・地方公共団体等	70	83,363	4.3%	73	86,975	4.4%
個人	66,128	805,453	41.9%	65,462	812,254	41.6%
合計	94,075	1,917,842	100.0%	93,936	1,950,930	100.0%

貸出金償却額

(単位：百万円)

2024年度	2025年度
-	-

貸倒引当金の内訳

P45を参照

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
国債	70,680	64,504
地方債	87,707	83,870
社債	194,632	179,393
株式	747	845
外国証券	164,986	154,116
その他の証券	209,987	175,064
合計	728,742	657,774

有価証券の残存期間別残高

2024年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	6,071	2,038	22,840	16,018	929	13,343	-	61,241
地方債	2,899	196	7,021	32,383	10,380	27,352	-	80,234
社債	13,881	30,499	95,118	20,745	13,663	4,631	3,961	182,501
株式	-	-	-	-	-	-	1,771	1,771
外国証券	6,499	25,252	24,870	13,564	8,755	8,734	66,884	154,562
その他の証券	17,342	30,787	39,128	40,535	5,980	-	27,663	161,438

2025年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,006	6,087	26,656	5,455	890	12,079	-	53,176
地方債	-	491	24,133	22,827	2,990	23,922	-	74,365
社債	8,347	64,825	66,733	13,284	5,791	4,617	3,967	167,566
株式	-	-	-	-	-	-	1,818	1,818
外国証券	14,457	24,350	17,474	7,501	12,582	1,742	55,516	133,626
その他の証券	4,066	37,028	39,307	27,025	42	-	33,073	140,543

商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
商品国債	5	14
商品地方債	-	-
合計	5	14

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
国債	3	3	-	12	12	-
地方債	-	-	-	-	-	-
合計	3	3	-	12	12	-

注 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,099	3,102	3	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,376	1,381	5	250	250	0
	小計	4,475	4,484	8	250	250	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	965	893	△ 71	4,042	3,863	△ 179
	地方債	2,500	2,383	△ 116	4,000	3,717	△ 282
	社債	29,096	28,224	△ 872	29,568	28,139	△ 1,428
	小計	32,562	31,501	△ 1,060	37,611	35,720	△ 1,890
合計		37,037	35,985	△ 1,051	37,861	35,971	△ 1,889

注1 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
注2 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

営業報告

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,344	415	928	1,391	415	976
	債券	19,022	18,909	112	3,001	2,997	3
	国債	15,421	15,309	112	2,006	2,005	1
	地方債	1,000	999	0	-	-	-
	社債	2,600	2,599	0	994	992	2
	その他	25,755	24,096	1,659	26,724	25,050	1,673
	小計	46,122	43,421	2,701	31,117	28,464	2,653
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	267,918	283,987	△ 16,069	254,244	275,529	△ 21,284
	国債	41,755	46,549	△ 4,794	47,126	53,712	△ 6,585
	地方債	76,734	82,929	△ 6,194	70,365	79,066	△ 8,700
	社債	149,428	154,509	△ 5,080	136,752	142,750	△ 5,997
	その他	290,179	326,067	△ 35,887	247,364	280,370	△ 33,006
	小計	558,097	610,055	△ 51,957	501,609	555,899	△ 54,290
合計		604,220	653,476	△ 49,256	532,727	584,363	△ 51,636

注1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
注2 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
注3 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

5.市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

種類	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	31	31
関連法人等株式	6	6
非上場株式	388	388
組合出資金	65	81
合計	492	508

金銭の信託の時価情報

該当ありません。

デリバティブ取引

1. 金利関連取引、2. 通貨関連取引、3. 株式関連取引、
4. 債券関連取引、5. 商品関連取引、6. クレジット・デリバティブ取引
については、該当ありません。

7. 先物外国為替取引

(単位：百万円)

		2024年度	2025年度
		契約額等	契約額等
為替予約		2	25
	売建	0	7
	買建	2	17

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を金融商品の時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（レベル1の時価）
同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
【主な分類商品】
上場株式、国債等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

（レベル2の時価）
レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
【主な分類商品】
地方債、社債（上場企業等）等の非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品などを分類しております。

（レベル3の時価）
重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
【主な分類商品】
流動性が低いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。
なお、自金庫保証付私募債は、内部格付、債務者区分、保証に基づく将来キャッシュフローを算出し、市場金利で割り引いて時価を算定しております。

1. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券	12	-	-	12
有価証券（その他有価証券）	69,290	453,990	-	523,281
うち株式	1,391	-	-	1,391
国債	49,133	-	-	49,133
地方債	-	70,365	-	70,365
社債	-	137,747	-	137,747
その他の証券（※1）	18,765	245,877	-	264,643
金融資産計	69,303	453,990	-	523,293
デリバティブ取引（※2）	-	0	-	0
デリバティブ取引計	-	0	-	0

（※1）有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。
貸借対照表における当該投資信託の金額は9,445百万円であります。
（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
（※3）重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

2. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預け金	-	743,076	-	743,076
有価証券（満期保有目的の債券）	3,863	26,260	5,847	35,971
うち国債	3,863	-	-	3,863
地方債	-	3,717	-	3,717
社債	-	22,542	5,847	28,390
貸出金（※）	-	21,781	1,915,802	1,937,583
金融資産計	3,863	791,117	1,921,649	2,716,630
預金積金	-	3,242,222	-	3,242,222
借用金	-	11,436	-	11,436
金融負債計	-	3,253,658	-	3,253,658

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

注 本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

連結情報

概要・財務諸表

埼玉縣信用金庫グループの主要な事業の内容

埼玉縣信用金庫グループは、子会社１社、関連法人等１社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務、保証業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

(2026年3月31日現在)

当金庫のグループ企業の状況

会社名	所在地	資本金	主要業務内容	設立年月日	当金庫の株式等の所有割合	子会社等の株式の所有割合
埼信ビジネスサービス株式会社	埼玉県熊谷市中西三丁目14番5号	2,000万円	当金庫のための事務代行業 住宅ローン関連融資保証業務 信用調査業務、不動産担保評価業務	1988年6月20日	100%	0%
埼信リース株式会社	埼玉県さいたま市大宮区仲町一丁目63番地	2,000万円	総合リース業	1994年6月3日	30%	0%

グループ企業では、金庫業務を補完することで総合的金融サービスの提供を目指しております。連結貸借対照表の総資産は3兆3,737億円、純資産は1,061億円となりました。損益の状況については、経常利益72億円、当期純利益55億円となりました。

主要な連結指標の推移

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	34,145	32,283	32,354	35,548	**42,512**
経常利益	5,721	4,291	4,598	5,847	**7,227**
親会社株主に帰属する当期純利益	4,441	2,688	3,343	4,182	**5,590**
純資産額	125,858	105,730	110,215	103,108	**106,197**
総資産額	3,403,131	3,305,359	3,334,689	3,354,586	**3,373,777**
連結自己資本比率	8.82%	9.32%	9.32%	9.12%	**9.30%**

注1 計数は期末現在のものであり、総資産額は債務保証見返を含んでおります。
注2 連結自己資本比率は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
（資産の部）		
現金及び預け金	737,661	794,323
買入手形及びコールローン	378	200
買入金銭債権	20	13
商品有価証券	3	12
有価証券	642,093	571,452
貸出金	1,917,842	1,950,930
外国為替	118	54
その他資産	18,858	19,304
有形固定資産	28,554	27,975
建物	11,718	11,185
土地	14,914	14,814
リース資産	261	203
建設仮勘定	20	191
その他の有形固定資産	1,639	1,579
無形固定資産	1,015	1,191
ソフトウェア	575	802
その他の無形固定資産	439	389
繰延税金資産	15,891	16,390
債務保証見返	431	200
貸倒引当金	△ 8,284	△ 8,271
(うち一般貸倒引当金)	(△ 4,190)	(△ 4,066)
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,094)	(△ 4,205)
資産の部合計	3,354,586	3,373,777

(単位：百万円)

科目	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
（負債の部）		
預金積金	3,225,748	3,242,693
借用金	13,521	12,463
外国為替	4	-
その他負債	8,339	9,592
賞与引当金	720	721
退職給付に係る負債	872	90
役員退職慰労引当金	496	368
預金払戻損失引当金	57	67
偶発損失引当金	490	586
再評価に係る繰延税金負債	794	794
債務保証	431	200
負債の部合計	3,251,477	3,267,579
（純資産の部）		
出資金	21,619	21,252
利益剰余金	117,894	123,055
処分未済持分	△ 120	△ 119
会員勘定合計	139,393	144,187
その他有価証券評価差額金	△ 35,277	△ 36,982
土地再評価差額金	△ 1,007	△ 1,007
評価・換算差額等合計	△ 36,285	△ 37,990
純資産の部合計	103,108	106,197
負債及び純資産の部合計	3,354,586	3,373,777

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	35,548,301	42,512,416
資金運用収益	28,752,401	33,806,375
貸出金利息	21,250,633	26,081,070
預け金利息	2,981,092	4,534,511
買入手形利息及びコールローン利息	65,661	48,057
有価証券利息配当金	3,730,350	2,419,145
その他の受入利息	724,663	723,590
役務取引等収益	5,872,507	5,886,803
その他業務収益	585,322	1,097,170
その他経常収益	338,069	1,722,066
償却債権取立益	-	1,000
その他の経常収益	338,069	1,721,066
経常費用	29,700,611	35,284,730
資金調達費用	2,096,857	6,412,826
預金利息	2,017,280	6,323,696
給付補塡備金繰入額	5,588	20,375
借用金利息	66,651	61,702
その他の支払利息	7,337	7,051
役務取引等費用	3,380,502	3,454,362
その他業務費用	4,347	982,778
経費	23,514,412	23,473,958
その他経常費用	704,491	960,804
貸倒引当金繰入額	3,181	195,320
その他の経常費用	701,310	765,483
経常利益	5,847,690	7,227,685
特別利益	-	114,397
固定資産処分益	-	114,397
特別損失	181,727	20,327
固定資産処分損	91,692	20,327
減損損失	89,794	-
その他の特別損失	240	-
税金等調整前当期純利益	5,665,962	7,321,755
法人税、住民税及び事業税	1,117,352	1,554,147
法人税等調整額	366,452	177,311
法人税等合計	1,483,805	1,731,458
当期純利益	4,182,157	5,590,297
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	4,182,157	5,590,297

連結情報

1. 連結貸借対照表の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　15年～39年
その他　5年～10年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

8. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

11-1. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異　各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

11-2. 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△ 31,890百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合（2025年3月31日現在）
2.2079%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金376百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

15. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

16. 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

17. 証券投資信託（上場投資信託を除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

18. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金　△ 8,271百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。

主要な仮定は、債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しであります。債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産　16,390百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

19. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　3百万円

20. 有形固定資産の減価償却累計額　26,116百万円

21. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,407百万円
危険債権額	19,394百万円
要管理債権額	6,540百万円
三月以上延滞債権額	125百万円
貸出条件緩和債権額	6,414百万円
小計額	33,342百万円
正常債権額	1,924,737百万円
合計額	1,958,079百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,187百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	15,000百万円
有価証券	30,040百万円
その他の資産	31百万円

担保資産に対応する債務

預　金	751百万円
借用金	12,463百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済及び当座借越の担保として預け金35,300百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、水道・公金収納等担保11百万円及び債券先物証拠金20百万円が含まれております。

24. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価及び減損後の帳簿価額の合計額との差額　△ 752百万円

25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は5,897百万円であります。

26. 出資1口当たりの純資産額　2,512円61銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当グループでは、安全性・収益性・成長性・公共性の原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、信用リスク管理を徹底しております。個別案件の審査・与信管理においては、審査管理部門と営業推進部門を分離・独立し、厳正な審査体制を整備しております。さらに、経営陣による各種委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び金利スワップ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券国際部及び総合企画部において、信用格付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ⅰ)金利リスクの管理

当グループは、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理に関する規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。

また、統合的リスク管理により、各種リスク量をバリュー・アット・リスク（VaR）等により把握し、各種リスク量を経営体力（自己資本）の範囲内とする態勢としております。

(ⅱ)為替リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

(ⅲ)価格変動リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

(ⅳ)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引運用管理規程等に基づき実施しております。

(ⅴ)市場リスクに係る定量的情報

当グループでは、資産負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当グループのVaRは、分散共分散法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2026年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当グループの市場リスク量（損失額の推定値）は、全体で27,845百万円です。

なお、当グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出し

連結情報

た一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、リスク管理委員会を通して、流動性資金残高基準額を定めて適時に資金管理を行うほか、資産負債の資金ギャップの定期的なモニタリング等により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

28. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預け金	794,323	768,661	△ 25,662
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	12	12	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	37,861	35,971	△ 1,889
その他有価証券（＊1）	532,727	532,727	-
(4) 貸出金	1,950,930		
貸倒引当金（＊2）	△ 8,248		
	1,942,681	1,937,583	△ 5,098
金融資産計	3,307,606	3,274,955	△ 32,650
(1) 預金積金	3,243,138	3,242,222	△ 916
(2) 借用金	12,463	11,436	△ 1,026
金融負債計	3,255,601	3,253,658	△ 1,943
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

（＊1）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針（令和3年6月7日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格やブローカーから入手する評価価格等、投資信託は取引所の価格や基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、将来キャッシュ・フローを算出し、市場金利、内部格付、債務者区分、保証を加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については29. から30. に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、住宅ローンは商品種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借用金

借用金はすべて固定金利によるものであり、残存期間が短期間（90日以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が長期間（90日超）のものについては、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、取引所の価格や割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	388
組合出資金（＊2）	81
合　計	470

（＊1）非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	213,438	456,300	49,000	50,000
有価証券（＊）				
満期保有目的の債券	671	24,816	11,409	1,000
その他有価証券のうち				
満期があるもの	24,200	212,300	65,524	50,645
貸出金（＊）	287,378	556,245	407,655	616,477
合　計	525,689	1,249,661	533,588	718,122

（＊）有価証券及び貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	3,128,433	114,705	0	-
借用金	1,058	4,232	5,290	1,883
合　計	3,129,491	118,937	5,290	1,883

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、30. まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種　類	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社　債	250	250	0
	小　計	250	250	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	4,042	3,863	△ 179
	地方債	4,000	3,717	△ 282
	社　債	29,568	28,139	△ 1,428
	小　計	37,611	35,720	△ 1,890
合　計		37,861	35,971	△ 1,889

その他有価証券

(単位：百万円)

	種　類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	1,391	415	976
	債　券	3,001	2,997	3
	国　債	2,006	2,005	1
	地方債	-	-	-
	社　債	994	992	2
	その他	26,724	25,050	1,673
	小　計	31,117	28,464	2,653
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	-	-	-
	債　券	254,244	275,529	△ 21,284
	国　債	47,126	53,712	△ 6,585
	地方債	70,365	79,066	△ 8,700
	社　債	136,752	142,750	△ 5,997
	その他	247,364	280,370	△ 33,006
	小　計	501,609	555,899	△ 54,290
合　計		532,727	584,363	△ 51,636

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	-	-	-
債　券	-	-	-
国　債	-	-	-
地方債	-	-	-
社　債	-	-	-
その他	23,743	2,508	-
合　計	23,743	2,508	-

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は416,390百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが355,630百万円、1年超のものが60,760百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 6,425百万円
年金資産（時価）	7,601
未積立退職給付債務	1,175
未認識数理計算上の差異	△ 1,266
連結貸借対照表計上額の純額	△ 90
退職給付に係る資産	-
退職給付に係る負債	△ 90

33. 当連結会計年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権　234百万円

2. 連結損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額　131円10銭

3. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額487,331千円を含んでおります。

4. 当連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、5,933,755千円であります。

5. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

連結情報

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
利益剰余金期首残高	114,231,089	117,894,191
利益剰余金増加高	4,182,157	5,590,297
親会社株主に帰属する当期純利益	4,182,157	5,590,297
利益剰余金減少高	519,055	429,445
配当金	434,436	429,445
土地再評価差額金取崩額	84,618	-
利益剰余金期末残高	117,894,191	123,055,042

自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況等「定量的な開示事項（連結）」をご覧ください。

信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,057	7,407
危険債権	17,162	19,394
三月以上延滞債権	250	125
貸出条件緩和債権	5,829	6,414
小計 (A)	30,298	33,342
正常債権 (B)	1,895,483	1,924,737
総与信残高 (A)＋(B)	1,925,782	1,958,079

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で事務受託、保証業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

事業年度の末日において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該金庫の経営に重要な影響を及ぼすような事象（重要事象等）

該当ありません。

報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの（連結）

＜報酬体系について＞

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事・非常勤理事および常勤監事・非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退任慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会において決定しております。

【退任慰労金】

退任慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	346百万円

注1. 対象役員に該当する常勤理事は12名、非常勤理事は2名、常勤監事は1名、非常勤監事は4名です（期中に退任した者を含む）。

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」256百万円、「退任慰労金」90百万円となっております。

「退任慰労金」は、当年度中に支払った退任慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号および第6号に該当する事項はございませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本比率は金融機関の経営の健全性、安定性をはかる重要な指標のひとつです。自己資本は会員の皆さまからの「出資金」や利益の中から着実に貯えてきた「利益剰余金」などの内部留保からなり、自己資本の充実は安全性・健全性を維持するため最も重要な経営課題としております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	埼玉縣信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	21,252百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の蓄積を第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

安全性・収益性・成長性・公共性の原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスク抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理においては、審査管理部門と営業推進部門を分離・独立し、厳正な審査体制を整備しております。さらに、経営陣による各種委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。

将来発生が見込まれる貸倒損失については、企業会計原則等に従い厳格な引当を実施し、万一に備えております。貸倒引当金は、自己査定における債務者区分に基づき算定しております。正常先債権および要注意先債権については、債務者区分ごとに算定された貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、一般貸倒引当金を計上しております。破綻懸念先債権については、個別債務者ごとに担保・保証を除いた未保全額（Ⅲ分類）に対し、予想損失率を乗じた額を予想損失額として個別貸倒引当金を計上しております。実質破綻先債権および破綻先債権については、個別債務者ごとに担保・保証を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類）の全額を予想損失額として個別貸倒引当金を計上しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（信用リスク・アセット額）を求めるために使用する資産等の種類に応じた掛目のことです。このリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関等の格付を使用しております。当金庫で使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

①株式会社格付投資情報センター
②株式会社日本格付研究所
③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減する措置であり、預金担保、有価証券担保、保証などがあります。

ただし、ご融資の際には、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から審査を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な措置であると認識しております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、「信用金庫取引約定書」等の契約内容に基づき、適切な取扱いに努めております。

当金庫が保有する債券において、保証による信用リスク削減手法を用いているものは、日本国政府が保証する政府保証債券及び、政府関係機関等が保証する債券があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及び市場リスクの集中に関しては、同一業種等に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形での管理を中心としております。資産・負債が受けるリスクと相殺されない派生商品取引においては、年間の損失額を設定する等、リスクを限定的なものとしております。

信用リスクへの対応は、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当金の算定は、特段、行っておりません。

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかか

自己資本の充実の状況等
定性的な開示事項

る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しております。

なお、リスク資本及び与信限度額の割当については、リスク管理委員会、余資運用委員会にて協議のうえ定め、適切に管理しております。（統合的リスク管理においては、派生商品取引による市場リスク量を反映させております。）

また、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引には、投資家並びにオリジネーターとしての役割があります。

投資家としての役割は、企業等が保有する債権を裏付けとした証券を購入することが該当します。当金庫では、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、余資運用委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。

一方、オリジネーターとしての役割は、当金庫が保有する債権を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することが該当します。

なお、当金庫では、現在、証券化取引は該当ありません。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫では、現在、証券化取引は該当ありません。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行うこととしております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

①株式会社格付投資情報センター
②株式会社日本格付研究所
③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクの定性的管理として、事務訂正件数などを指標としてモニタリングし、リスク軽減に努めております。

さらに、オペレーショナル・リスクの総合的管理部署を定め、各種オペレーショナル・リスク管理についてリスク管理委員会にて協議を行う態勢としております。

事務リスク管理においては、営業店の検査・指導のほか、事務処理の機械化・効率化を推進するとともに、定期的な事務管理委員会等の開催により、事務の堅確化ならびに事務管理能力の向上に努めております。

システムリスク管理においては、システムリスク管理規程およびセキュリティポリシー・セキュリティスタンダードに基づき、管理すべきリスクの所在・種類を明確にし、定期的な点検検査・システム監査等を実施することにより、多様化するリスクへの管理態勢強化を図るとともにシステムの安全性・信頼性の維持に努めております。

法務・コンプライアンスリスク管理においては、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の整備に努めております。

(2) BIの算出方法

金利要素（ILDC）、役務要素（SC）、及び金融商品要素（FC）の３つを合計してBI（事業規模指標）を算出しています。

(3) ILMの算出方法

自己資本比率告示第３０６条第１項第３号の規定に基づき、ILMの値に1を用いる方法を採用しております。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他のベンチャーファンド又は投資事業組合等への出資金が該当します。

リスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR：バリュー・アット・リスク（特定のポジション（残高）を一定期間保有すると仮定した場合において、将来の金利・価格変動により一定の確率で予想される最大の損失額））によるリスク計測によって把握するとともに、設定されたリスク限度枠等の遵守状況を定期的に、余資運用委員会及びリスク管理委員会へ報告しております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

(ア) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することにより、保有する金融資産・負債の価値（現在価値）が変動するリスクをいいます。当金庫では、全ての金利感応資産・負債を金利リスクの対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。これら金利リスクの計測については、ΔEVE（金利変動に伴う経済

価値の変化量）、ΔNII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの）、VaR、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）等の金利リスク指標を用いて管理しております。

(イ) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、経営体力の範囲内で適切なリスクテイクを行うことを基本方針としており、金利リスクは、半期ごとにリスク資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクとしてリスク資本が配賦されています。

期中におけるモニタリングは、リスク管理部署が、有価証券のVaRは日次、資産負債全体のVaR及びΔEVE、ΔNIIは月次にて行い、定期的にリスク管理委員会、理事会に報告を行っております。また有価証券運用等の余資運用においては、余資運用委員会を設置し、適切な運用に努めております。こうした管理態勢のもと、リスクの削減が必要な場合においては適宜対応が図れる態勢としております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

(ア) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE、ΔNII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

当期末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は2.8年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としています。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間滞留する特性があり、この長期間滞留する部分は、コア預金と呼ばれます。

当金庫では、コア預金部分の残高及び滞留期間を推計する為に内部モデルを用いています。具体的には、過去の流動性預金残高の推移と市場金利との関係等を基にモデル化し、将来残高を算出し満期を割り当てています。また、コア預金の算出にあたり市場金利と当金庫預金金利の追随率（感応度）を考慮しています。

(d) 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しています。

なお、重要性の観点より、一部の外国通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集計して金利リスクを算出しています。

(f) スプレッドに関する前提

ΔEVE、ΔNIIの算出にあたり、重要性の観点等から、リスクフリー・レートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見做しており、割引金利間の相関やスプレッドは考慮しておりません。

(g) 内部モデルの使用等、ΔEVE、ΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金に関して内部モデルを使用しており、内部モデルで使用する計数（パラメータ）の変動に伴い、ΔEVE、ΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ΔEVE、ΔNIIに関して、算定手法の変更は行っておりません。

(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫のΔEVE、ΔNIIに関しては、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。

(イ) 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE、ΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(a) 金利ショックに関する説明

自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や市場金利の一定幅の変動等を想定し、定期的に金利リスクの影響を検証しております。

(b) 金利リスク計測の前提及びその意味

ΔEVE、ΔNIIに加え、金利リスクを含めた市場リスクに関してはVaRによりリスク資本配賦運営の中で管理を行っております。算出にあたっては金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、保有期間6カ月（126日）、信頼区間を99%、観測期間を5年間とし計測を行っております。

資料編

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

❶ 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	138,207	142,980
うち、出資金及び資本剰余金の額	21,619	21,252
うち、利益剰余金の額	117,021	122,153
うち、外部流出予定額 (△)	431	424
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1	△ 1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,368	4,257
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,368	4,257
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	142,576	147,238
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	726	853
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	726	853
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	726	853
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ))　(ハ)	141,849	146,384
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,514,271	1,530,688
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	48,439	50,050
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	1,562,710	1,580,738
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	9.07%	9.26%

注 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項
(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	1,514,271	60,570	**1,530,688**	**61,227**
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,425,842	57,033	**1,441,703**	**57,668**
現金	-	-	**-**	**-**
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	**-**	**-**
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,448	97	**2,448**	**97**
国際決済銀行等向け	-	-	**-**	**-**
我が国の地方公共団体向け	-	-	**-**	**-**
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	**-**	**-**
国際開発銀行向け	-	-	**-**	**-**
地方公共団体金融機構向け	374	14	**373**	**14**
我が国の政府関係機関向け	350	14	**200**	**8**
地方三公社向け	67	2	**65**	**2**
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	159,570	6,382	**160,350**	**6,414**
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,967	478	**11,789**	**471**
カバード・ボンド向け	-	-	**-**	**-**
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	253,831	10,153	**250,879**	**10,035**
特定貸付債権向け	-	-	**-**	**-**
中堅中小企業等向け及び個人向け	126,752	5,070	**127,459**	**5,098**
トランザクター向け	2,013	80	**-**	**-**
不動産関連向け	777,948	31,117	**791,597**	**31,663**
自己居住用不動産等向け	424,353	16,974	**425,799**	**17,031**
賃貸用不動産向け	197,831	7,913	**200,894**	**8,035**
事業用不動産関連向け	155,763	6,230	**164,903**	**6,596**
その他不動産関連向け	-	-	**-**	**-**
ADC向け	-	-	**-**	**-**
劣後債権及びその他資本性証券等	3,831	153	**4,788**	**191**
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	14,967	598	**15,719**	**628**
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,628	265	**7,107**	**284**
取立未済手形	162	6	**164**	**6**
信用保証協会等による保証付	12,887	515	**15,193**	**607**
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	**-**	**-**
株式等	957	38	**1,243**	**49**
上記以外	65,065	2,602	**64,112**	**2,564**
重要な出資のエクスポージャー	-	-	**-**	**-**
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,530	501	**12,531**	**501**
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	13,957	558	**13,957**	**558**
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7,269	290	**6,794**	**271**
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	**-**	**-**
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	1,503	60	**1,503**	**60**
上記以外のエクスポージャー	29,804	1,192	**29,325**	**1,173**

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化（STC要件適用分）	-	-	-	-
証券化（短期STC要件適用分）	-	-	-	-
証券化（不良債権証券化適用分）	-	-	-	-
証券化（STC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	88,428	3,537	88,984	3,559
ルック・スルー方式	88,330	3,533	88,849	3,553
マンデート方式	97	3	134	5
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④未決済取引	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ＣＶＡリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	48,439	1,937	50,050	2,002
BI	32,292		33,367	
BIC	3,875		4,004	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ+ロ）	1,562,710	62,508	1,580,738	63,229

注1 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%
注2 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
注3 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
注4 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
注5 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
注6 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	2024年度					2025年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内	3,086,618	1,959,724	333,723	0	24,308	3,152,126	1,993,043	310,829	0	24,901
国外	92,355	-	92,355	-	-	84,849	-	84,849	-	-
地域別合計	3,178,974	1,959,724	426,079	0	24,308	3,236,975	1,993,043	395,678	0	24,901
製造業	155,762	106,649	48,242	0	2,690	153,133	104,715	47,775	-	2,795
農業	1,182	1,182	-	-	21	1,188	1,188	-	-	18
林業	5	5	-	-	-	7	7	-	-	-
漁業	1,006	2	1,004	-	-	1,007	3	1,004	-	-
鉱業	2,860	54	2,805	-	-	2,919	113	2,806	-	-
建設業	180,375	176,338	2,996	-	1,532	186,533	182,680	2,997	-	1,378
電気・ガス・熱供給・水道業	50,842	2,843	47,998	-	51	50,198	3,386	46,811	-	64
情報通信業	10,044	4,940	4,907	-	23	9,106	5,037	3,902	-	40
運輸業	52,533	42,288	9,872	-	603	51,602	43,862	7,177	-	748
卸売業、小売業	126,085	111,379	13,856	-	4,665	122,507	109,313	12,844	-	4,608
金融業、保険業	811,482	28,990	98,112	-	8	812,064	31,583	87,993	0	8
不動産業	415,051	398,252	13,107	-	2,186	422,389	407,735	11,203	-	2,600
物品賃貸業	6,249	6,249	-	-	5	5,562	5,562	-	-	23
学術研究、専門・技術サービス業	8,105	8,105	-	-	170	9,154	9,154	-	-	171
宿泊業	1,422	1,422	-	-	46	1,347	1,347	-	-	140
飲食業	13,785	13,737	-	-	296	14,436	14,388	-	-	258
生活関連サービス業、娯楽業	19,017	18,953	-	-	799	19,307	19,209	-	-	748
教育、学習支援業	6,879	6,829	-	-	233	6,981	6,981	-	-	243
医療、福祉	53,855	53,775	-	-	602	55,049	55,024	-	-	900
その他のサービス	51,586	51,431	-	-	705	55,501	55,410	-	-	431
国・地方公共団体等	312,450	86,130	183,176	-	-	351,459	89,739	171,161	-	-
個人	840,161	840,160	-	0	9,665	846,598	846,598	-	0	9,721
その他	58,229	-	-	-	-	58,914	-	-	-	-
業種別合計	3,178,974	1,959,724	426,079	0	24,308	3,236,975	1,993,043	395,678	0	24,901
1年以下	359,424	180,453	29,696	0		352,137	180,427	30,762	0	
1年超3年以下	358,130	108,852	62,929	-		333,806	105,528	95,677	-	
3年超5年以下	484,338	149,454	151,511	-		626,996	193,354	137,003	-	
5年超7年以下	284,736	155,455	82,102	-		209,343	122,265	53,767	-	
7年超10年以下	299,023	216,793	35,230	-		260,544	223,708	22,836	-	
10年超	1,232,941	1,118,331	64,609	-		1,243,420	1,137,788	55,631	-	
期間の定めのないもの	160,379	30,382	-	-		210,727	29,971	-	-	
残存期間別合計	3,178,974	1,959,724	426,079	0		3,236,975	1,993,043	395,678	0	

注1 「オフ・バランス取引」は、デリバティブ取引を除いておりません。
注2 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
注3 上記の「その他」は、現金、固定資産、繰延税金資産などのほか個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
注4 CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
注5 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2024年度					2025年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,162	4,190	-	4,162	4,190	4,190	4,066	-	4,190	4,066
個別貸倒引当金	4,341	4,094	222	4,118	4,094	4,094	4,205	208	3,886	4,205
合　計	8,504	8,284	222	8,281	8,284	8,284	8,271	208	8,076	8,271

注 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	2024年度				2025年度			
	個別貸倒引当金			貸出金償却	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	期中の増減額	期末残高		期首残高	期中の増減額	期末残高	
製造業	1,142	△ 196	946	-	946	△ 97	848	-
農業	0	0	0	-	0	2	3	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	465	44	509	-	509	△ 76	433	-
電気・ガス・熱供給・水道業	30	△ 2	28	-	28	△ 1	26	-
情報通信業	1	0	1	-	1	14	15	-
運輸業	245	△ 26	219	-	219	166	386	-
卸売業、小売業	799	△ 119	680	-	680	107	787	-
金融業、保険業	-	0	0	-	0	0	0	-
不動産業	437	13	450	-	450	49	499	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	18	18	-
学術研究、専門・技術サービス業	131	21	152	-	152	3	156	-
宿泊業	10	△ 1	8	-	8	△ 2	5	-
飲食業	115	△ 5	110	-	110	△ 4	106	-
生活関連サービス業、娯楽業	209	6	215	-	215	△ 57	158	-
教育、学習支援業	31	60	92	-	92	△ 9	82	-
医療、福祉	282	△ 4	278	-	278	76	355	-
その他のサービス	335	△ 20	314	-	314	△ 67	247	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	102	△ 17	84	-	84	△ 10	74	-
合　計	4,341	△ 246	4,094	-	4,094	110	4,205	-

注1 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
注2 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ニ．標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	24,633	-	24,633	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	125,190	-	125,190	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	7,425	-	7,425	-	2,448	33%
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-%
我が国の地方公共団体向け	171,086	25,010	162,414	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-%
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-%
地方公共団体金融機構向け	3,745	-	3,745	-	374	10%
我が国の政府関係機関向け	3,501	-	3,501	-	350	10%
地方三公社向け	1,066	9	1,011	-	67	7%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	744,964	-	744,964	-	159,570	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	44,918	-	44,918	-	11,967	27%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-%
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	404,676	20,281	387,757	1,027	253,831	65%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-%
中堅中小企業等向け及び個人向け	201,990	342,055	186,896	8,174	126,752	65%
トランザクター向け	-	74,441	-	7,151	2,013	28%
不動産関連向け	1,143,686	-	1,136,439	-	777,948	68%
自己居住用不動産等向け	782,383	-	780,078	-	424,353	54%
賃貸用不動産向け	221,092	-	218,856	-	197,831	90%
事業用不動産関連向け	140,210	-	137,504	-	155,763	113%
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-%
ＡＤＣ向け	-	-	-	-	-	-%
劣後債権及びその他資本性証券等	3,831	-	3,831	-	3,831	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	11,548	242	11,021	18	14,967	136%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	8,123	-	8,108	-	6,628	82%
取立未済手形	811	-	811	-	162	20%
信用保証協会等による保証付	225,239	671	225,239	67	12,887	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-%
株式等	957	-	957	-	957	100%
合計					1,360,777	

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

(単位：百万円)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	25,585	-	25,585	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	165,474	-	165,474	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	7,424	-	7,424	-	2,448	33%
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-%
我が国の地方公共団体向け	171,320	25,010	163,313	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-%
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-%
地方公共団体金融機構向け	3,738	-	3,738	-	373	10%
我が国の政府関係機関向け	2,002	-	2,002	-	200	10%
地方三公社向け	1,060	9	1,007	-	65	6%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	750,467	-	750,467	-	160,350	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	44,628	-	44,628	-	11,789	26%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-%
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	393,270	20,865	376,408	1,516	250,879	66%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-%
中堅中小企業等向け及び個人向け	202,985	337,756	187,768	7,822	127,459	65%
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-%
不動産関連向け	1,163,084	-	1,155,955	-	791,597	68%
自己居住用不動産等向け	789,426	-	787,289	-	425,799	54%
賃貸用不動産向け	225,014	-	223,017	-	200,894	90%
事業用不動産関連向け	148,643	-	145,649	-	164,903	113%
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-%
ＡＤＣ向け	-	-	-	-	-	-%
劣後債権及びその他資本性証券等	3,830	-	3,830	-	4,788	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	11,739	235	11,440	17	15,719	137%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	8,958	-	8,949	-	7,107	79%
取立未済手形	821	-	821	-	164	20%
信用保証協会等による保証付	228,342	557	228,342	55	15,193	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-%
株式等	956	-	956	-	1,243	130%
合計					1,377,590	

注1 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
注2 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ．標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳　(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	24,633	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	125,190	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,001	400	-	2,012	-	-	-	-	-	-	-	-	4,011	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	162,414	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	3,745	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,501	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	672	-	-	338	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	640,128	-	104,683	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	16,022	-	28,744	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	902	-	81,635	-	-	-	-	-	-	-	-	101,775	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	33,875	-	-	-	-	-	-	-	2,333	1,517	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	4,818	-	-	-	-	-	-	-	2,333	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	242,939	-	15,382	-	75,869	-	-	632	19,671	22	2,219	11,976	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	242,860	-	-	-	67,816	-	-	-	-	22	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	79	-	15,382	-	8,053	-	-	632	19,671	-	2,219	11,976	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ＡＤＣ向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	168	-	-	-	-	-	-	-	-	647	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	1,825	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	811	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	96,434	128,870	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	410,348	137,419	-	1,003,734	-	120,066	-	75,869	-	-	632	22,004	108,014	2,219	11,976	-

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,633
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	125,190
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,425
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	162,414
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,745
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,501
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,011
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	-	-	-	744,964
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	-	-	-	44,918
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	100	-	119,464	-	-	84,906	-	-	-	-	-	-	-	-	388,784
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	156,707	-	-	-	-	638	-	-	-	-	-	-	-	-	195,071
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,151
不動産関連向け	10,943	481,549	-	-	6,765	1,037	-	130,513	93,107	-	1,161	42,644	-	-	-	1,136,439
自己居住用不動産等向け	-	469,378	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	780,078
賃貸用不動産向け	-	12,170	-	-	-	1,037	-	130,513	-	-	-	17,119	-	-	-	218,856
事業用不動産関連向け	10,943	-	-	-	6,765	-	-	-	93,107	-	1,161	25,525	-	-	-	137,504
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ＡＤＣ向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,831	-	-	-	3,831
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	0	-	-	-	-	1,449	-	-	-	-	8,773	-	-	-	11,039
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	6,242	-	-	-	-	-	-	-	-	8,108
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	811
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	225,306
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	957	-	-	957
合計	10,943	638,475	-	119,464	6,765	1,037	93,236	130,513	93,107	-	1,161	55,285	957	-	-	3,043,236

(単位：百万円)

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	25,585	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	165,474	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,001	400	-	2,010	-	-	-	-	-	-	-	-	4,011	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	163,313	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	3,738	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	2,002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	680	-	-	327	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	648,924	-	101,383	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	17,022	-	27,447	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	902	-	79,135	-	-	-	-	-	-	-	-	90,793	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	34,562	-	-	-	-	-	-	-	-	1,543	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	252,265	-	17,162	-	73,445	-	-	943	20,566	15	2,645	9,852	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	252,187	-	-	-	64,900	-	-	-	-	15	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	77	-	17,162	-	8,544	-	-	943	20,566	-	2,645	9,852	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ＡＤＣ向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	195	-	-	-	-	-	-	-	-	400	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	2,288	-	-	-	-	-	-	-	-	22	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	821	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	76,459	151,937	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	432,515	158,980	-	1,020,531	-	118,546	-	73,445	-	-	943	20,566	96,787	2,645	9,852	-

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

(単位：百万円)

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,585
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	165,474
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,424
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	163,313
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,738
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,002
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,007
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	-	-	-	750,467
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	-	-	-	44,628
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	100	-	116,685	-	-	90,307	-	-	-	-	-	-	-	-	377,925
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	158,839	-	-	-	-	645	-	-	-	-	-	-	-	-	195,591
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	11,756	481,154	-	-	6,988	604	-	134,660	99,454	505	-	43,933	-	-	-	1,155,955
自己居住用不動産等向け	-	470,184	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	787,289
賃貸用不動産向け	-	10,969	-	-	-	604	-	134,660	-	-	-	16,989	-	-	-	223,017
事業用不動産関連向け	11,756	-	-	-	6,988	-	-	-	99,454	505	-	26,943	-	-	-	145,649
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ＡＤＣ向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,830	-	-	-	3,830
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	0	-	-	-	-	1,627	-	-	-	-	9,234	-	-	-	11,458
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	6,638	-	-	-	-	-	-	-	-	8,949
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	821
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	228,398
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	956	-	-	956
合計	11,756	640,211	-	116,685	6,988	604	99,219	134,660	99,454	505	-	57,041	956	-	-	3,102,900

ヘ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,752,010	79,682	10.00%	1,747,438
40%～70%	154,097	26,282	10.00%	155,791
75%	654,586	260,841	10.06%	638,475
80%	-	-	-%	-
85%	130,521	3,591	14.29%	119,464
90%～100%	106,115	17,745	11.49%	101,040
105%～130%	227,492	-	-%	224,782
150%	56,695	127	10.00%	55,285
250%	957	-	-%	957
400%	-	-	-%	-
1250%	-	-	-%	-
その他	-	-	-%	-
合　計	3,082,477	388,270	10.15%	3,043,236

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,808,115	77,046	10.00%	1,804,019
40%～70%	142,893	601	10.00%	142,553
75%	654,114	284,803	10.02%	640,211
80%	-	-	-%	-
85%	127,289	3,503	16.30%	116,685
90%～100%	111,764	18,355	13.02%	106,812
105%～130%	237,707	-	-%	234,620
150%	58,220	123	10.00%	57,041
250%	956	-	-%	956
400%	-	-	-%	-
1250%	-	-	-%	-
その他	-	-	-%	-
合　計	3,141,062	384,434	10.22%	3,102,900

注 「CCFの加重平均値（%）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	46,832	284,903	-
①ソブリン向け	1	2,083	-
②金融機関向け	-	-	-
③法人等向け	4,360	2,384	-
④中小企業等・個人向け	38,011	35,348	-
⑤抵当権付住宅ローン	3,068	242,514	-
⑥不動産取得等事業者向け	938	-	-
⑦延滞等	451	2,572	-
⑧信用保証協会保証付	-	-	-

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

(単位：百万円)

	2025年度		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	**44,766**	**295,503**	**-**
①ソブリン向け	**1**	**2,090**	**-**
②金融機関向け	**-**	**-**	**-**
③法人等向け	**4,135**	**2,480**	**-**
④中小企業等・個人向け	**36,799**	**36,135**	**-**
⑤抵当権付住宅ローン	**2,833**	**252,281**	**-**
⑥不動産取得等事業者向け	**827**	**-**	**-**
⑦延滞等	**167**	**2,516**	**-**
⑧信用保証協会保証付	**-**	**-**	**-**

注 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	**カレントエクスポージャー方式**
グロス再構築コストの額の合計額	0	**0**
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	**-**

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	0	0	**0**	**0**
（ⅰ）外国為替関連取引	0	0	**0**	**0**
（ⅱ）金利関連取引	-	-	**-**	**-**
（ⅲ）金関連取引	-	-	**-**	**-**
（ⅳ）株式関連取引	-	-	**-**	**-**
（ⅴ）貴金属（金を除く）関連取引	-	-	**-**	**-**
（ⅵ）その他コモディティ関連取引	-	-	**-**	**-**
（ⅶ）クレジット・デリバティブ	-	-	**-**	**-**
②長期決済期間取引	-	-	**-**	**-**
合　計	0	0	**0**	**0**

注 グロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っております。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ．出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

2024年度

(単位：百万円)

	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価の把握が極めて困難なもの等
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額
上場株式等	-	-	501	1,483	982	982	-	-
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	-	14,382
合　計	-	-	501	1,483	982	982	-	14,382

2025年度

(単位：百万円)

	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価の把握が極めて困難なもの等
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額
上場株式等	**-**	**-**	**501**	**1,523**	**1,021**	**1,021**	**-**	**-**
非上場株式等	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**14,381**
合　計	**-**	**-**	**501**	**1,523**	**1,021**	**1,021**	**-**	**14,381**

注1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
注2 上場株式等には、優先出資証券を含みます。
注3 非上場株式等には、信金中金出資金等を含みます。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

2024年度

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
子会社・子法人等株式	31	-	-	-	-
関連法人等株式	6	-	-	-	-
合計	37	-	-	-	-

2025年度

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
子会社・子法人等株式	31	-	-	-	-
関連法人等株式	6	-	-	-	-
合計	37	-	-	-	-

ハ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却額	-	-
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	0	-

注 上記金額は、株式・その他の証券等の合計です。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	265,417	227,178
マンデート方式を適用するエクスポージャー	97	103
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

		2024年度		2025年度	
		ΔEVE	ΔNII	ΔEVE	ΔNII
1	上方パラレルシフト	20,016	1,945	17,898	1,434
2	下方パラレルシフト	17,195	8,295	8,830	7,874
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	20,016	8,295	17,898	7,874
8	自己資本の額	141,849		146,384	

注 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

Ⅱ. 連結会計年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	138,961	143,763
うち、出資金及び資本剰余金の額	21,619	21,252
うち、利益剰余金の額	117,894	123,055
うち、外部流出予定額 (△)	431	424
うち、上記以外に該当するものの額	△ 120	△ 119
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,368	4,257
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,368	4,257
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	143,330	148,020
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	726	853
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	726	853
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	726	853
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ))　(ハ)	142,603	147,167
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,514,725	1,531,031
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	48,421	50,034
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	1,563,146	1,581,065
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	9.12%	9.30%

注 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

注 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	1,514,725	60,589	**1,531,031**	**61,241**
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,426,296	57,051	**1,442,046**	**57,681**
現金	-	-	**-**	**-**
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	**-**	**-**
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,448	97	**2,448**	**97**
国際決済銀行等向け	-	-	**-**	**-**
我が国の地方公共団体向け	-	-	**-**	**-**
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	**-**	**-**
国際開発銀行向け	-	-	**-**	**-**
地方公共団体金融機構向け	374	14	**373**	**14**
我が国の政府関係機関向け	350	14	**200**	**8**
地方三公社向け	67	2	**65**	**2**
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	159,570	6,382	**160,350**	**6,414**
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,967	478	**11,789**	**471**
カバード・ボンド向け	-	-	**-**	**-**
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	253,831	10,153	**250,879**	**10,035**
特定貸付債権向け	-	-	**-**	**-**
中堅中小企業等向け及び個人向け	126,752	5,070	**127,459**	**5,098**
トランザクター向け	2,013	80	**-**	**-**
不動産関連向け	777,948	31,117	**791,597**	**31,663**
自己居住用不動産等向け	424,353	16,974	**425,799**	**17,031**
賃貸用不動産向け	197,831	7,913	**200,894**	**8,035**
事業用不動産関連向け	155,763	6,230	**164,903**	**6,596**
その他不動産関連向け	-	-	**-**	**-**
ADC向け	-	-	**-**	**-**
劣後債権及びその他資本性証券等	3,831	153	**4,788**	**191**
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	14,967	598	**15,719**	**628**
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,628	265	**7,107**	**284**
取立未済手形	162	6	**164**	**6**
信用保証協会等による保証付	12,887	515	**15,193**	**607**
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	**-**	**-**
株式等	925	37	**1,202**	**48**
上記以外	65,551	2,622	**64,496**	**2,579**
重要な出資のエクスポージャー	-	-	**-**	**-**
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,530	501	**12,531**	**501**
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	14,458	578	**14,351**	**574**
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7,254	290	**6,779**	**271**
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	**-**	**-**
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	1,503	60	**1,503**	**60**
上記以外のエクスポージャー	29,805	1,192	**29,330**	**1,173**

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化（STC要件適用分）	-	-	-	-
証券化（短期STC要件適用分）	-	-	-	-
証券化（不良債権証券化適用分）	-	-	-	-
証券化（STC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	88,428	3,537	88,984	3,559
ルック・スルー方式	88,330	3,533	88,849	3,553
マンデート方式	97	3	134	5
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④未決済取引	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	48,421	1,936	50,034	2,001
BI	32,280		33,356	
BIC	3,873		4,002	
ハ. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額（イ+ロ）	1,563,146	62,525	1,581,065	63,242

注1 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%
注2 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
注3 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
注4 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
注5 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
注6 連結総所要自己資本額＝連結リスク・アセットの合計額（連結自己資本比率の分母の額）×4%

(3) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	2024年度					2025年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内	3,086,963	1,959,724	333,723	0	24,308	3,152,488	1,993,043	310,829	0	24,901
国外	92,355	-	92,355	-	-	84,849	-	84,849	-	-
地域別合計	3,179,319	1,959,724	426,079	0	24,308	3,237,337	1,993,043	395,678	0	24,901
製造業	155,762	106,649	48,242	0	2,690	153,133	104,715	47,775	-	2,795
農業	1,182	1,182	-	-	21	1,188	1,188	-	-	18
林業	5	5	-	-	-	7	7	-	-	-
漁業	1,006	2	1,004	-	-	1,007	3	1,004	-	-
鉱業	2,860	54	2,805	-	-	2,919	113	2,806	-	-
建設業	180,375	176,338	2,996	-	1,532	186,533	182,680	2,997	-	1,378
電気・ガス・熱供給・水道業	50,842	2,843	47,998	-	51	50,198	3,386	46,811	-	64
情報通信業	10,044	4,940	4,907	-	23	9,106	5,037	3,902	-	40
運輸業	52,533	42,288	9,872	-	603	51,602	43,862	7,177	-	748
卸売業、小売業	126,085	111,379	13,856	-	4,665	122,507	109,313	12,844	-	4,608
金融業、保険業	811,858	28,990	98,112	-	8	812,453	31,583	87,993	0	8
不動産業	415,051	398,252	13,107	-	2,186	422,389	407,735	11,203	-	2,600
物品賃貸業	6,249	6,249	-	-	5	5,562	5,562	-	-	23
学術研究、専門・技術サービス業	8,105	8,105	-	-	170	9,154	9,154	-	-	171
宿泊業	1,422	1,422	-	-	46	1,347	1,347	-	-	140
飲食業	13,785	13,737	-	-	296	14,436	14,388	-	-	258
生活関連サービス業、娯楽業	19,017	18,953	-	-	799	19,307	19,209	-	-	748
教育、学習支援業	6,879	6,829	-	-	233	6,981	6,981	-	-	243
医療、福祉	53,855	53,775	-	-	602	55,049	55,024	-	-	900
その他のサービス	51,554	51,431	-	-	705	55,470	55,410	-	-	431
国・地方公共団体等	312,450	86,130	183,176	-	-	351,459	89,739	171,161	-	-
個人	840,161	840,160	-	0	9,665	846,598	846,598	-	0	9,721
その他	58,230	-	-	-	-	58,920	-	-	-	-
業種別合計	3,179,319	1,959,724	426,079	0	24,308	3,237,337	1,993,043	395,678	0	24,901
1年以下	359,424	180,453	29,696	0		352,137	180,427	30,762	0	
1年超3年以下	358,130	108,852	62,929	-		333,806	105,528	95,677	-	
3年超5年以下	484,338	149,454	151,511	-		626,996	193,354	137,003	-	
5年超7年以下	284,736	155,455	82,102	-		209,343	122,265	53,767	-	
7年超10年以下	299,023	216,793	35,230	-		260,544	223,708	22,836	-	
10年超	1,232,941	1,118,331	64,609	-		1,243,420	1,137,788	55,631	-	
期間の定めのないもの	160,724	30,382	-	-		211,088	29,971	-	-	
残存期間別合計	3,179,319	1,959,724	426,079	0		3,237,337	1,993,043	395,678	0	

注1 「オフ・バランス取引」は、デリバティブ取引を除いております。
注2 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」には、「私募債」が含まれます。
注3 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
注4 上記の「その他」は、現金、固定資産、繰延税金資産などのほか、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
注5 「期間の定めのないもの」には「総合口座貸越」「輸入担保荷物引取保証（LG）」が含まれます。
注6 ＣＶＡリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
注7 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2024年度					2025年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,162	4,190	-	4,162	4,190	**4,190**	**4,066**	**-**	**4,190**	**4,066**
個別貸倒引当金	4,341	4,094	222	4,118	4,094	**4,094**	**4,205**	**208**	**3,886**	**4,205**
合　計	8,504	8,284	222	8,281	8,284	**8,284**	**8,271**	**208**	**8,076**	**8,271**

注 当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	2024年度				2025年度			
	個別貸倒引当金			貸出金償却	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	期中の増減額	期末残高		期首残高	期中の増減額	期末残高	
製造業	1,142	△ 196	946	-	**946**	**△ 97**	**848**	**-**
農業	0	0	0	-	**0**	**2**	**3**	**-**
林業	-	-	-	-	**-**	**-**	**-**	**-**
漁業	-	-	-	-	**-**	**-**	**-**	**-**
鉱業	-	-	-	-	**-**	**-**	**-**	**-**
建設業	465	44	509	-	**509**	**△ 76**	**433**	**-**
電気・ガス・熱供給・水道業	30	△ 2	28	-	**28**	**△ 1**	**26**	**-**
情報通信業	1	0	1	-	**1**	**14**	**15**	**-**
運輸業	245	△ 26	219	-	**219**	**166**	**386**	**-**
卸売業、小売業	799	△ 119	680	-	**680**	**107**	**787**	**-**
金融業、保険業	-	0	0	-	**0**	**0**	**0**	**-**
不動産業	437	13	450	-	**450**	**49**	**499**	**-**
物品賃貸業	-	-	-	-	**-**	**18**	**18**	**-**
学術研究、専門・技術サービス業	131	21	152	-	**152**	**3**	**156**	**-**
宿泊業	10	△ 1	8	-	**8**	**△ 2**	**5**	**-**
飲食業	115	△ 5	110	-	**110**	**△ 4**	**106**	**-**
生活関連サービス業、娯楽業	209	6	215	-	**215**	**△ 57**	**158**	**-**
教育、学習支援業	31	60	92	-	**92**	**△ 9**	**82**	**-**
医療、福祉	282	△ 4	278	-	**278**	**76**	**355**	**-**
その他のサービス	335	△ 20	314	-	**314**	**△ 67**	**247**	**-**
国・地方公共団体等	-	-	-	-	**-**	**-**	**-**	**-**
個人	102	△ 17	84	-	**84**	**△ 10**	**74**	**-**
合　計	4,341	△ 246	4,094	-	**4,094**	**110**	**4,205**	**-**

注1 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
注2 当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ニ．標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	24,633	-	24,633	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	125,190	-	125,190	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	7,425	-	7,425	-	2,448	33%
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-%
我が国の地方公共団体向け	171,086	25,010	162,414	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-%
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-%
地方公共団体金融機構向け	3,745	-	3,745	-	374	10%
我が国の政府関係機関向け	3,501	-	3,501	-	350	10%
地方三公社向け	1,066	9	1,011	-	67	7%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	744,964	-	744,964	-	159,570	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	44,918	-	44,918	-	11,967	27%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-%
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	404,676	20,281	387,757	1,027	253,831	65%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-%
中堅中小企業等向け及び個人向け	201,990	342,055	186,896	8,174	126,752	65%
トランザクター向け	-	74,441	-	7,151	2,013	28%
不動産関連向け	1,143,686	-	1,136,439	-	777,948	68%
自己居住用不動産等向け	782,383	-	780,078	-	424,353	54%
賃貸用不動産向け	221,092	-	218,856	-	197,831	90%
事業用不動産関連向け	140,210	-	137,504	-	155,763	113%
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-%
ＡＤＣ向け	-	-	-	-	-	-%
劣後債権及びその他資本性証券等	3,831	-	3,831	-	3,831	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	11,548	242	11,021	18	14,967	136%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	8,123	-	8,108	-	6,628	82%
取立未済手形	811	-	811	-	162	20%
信用保証協会等による保証付	225,239	671	225,239	67	12,887	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-%
株式等	925	-	925	-	925	100%
合計					1,360,745	

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

(単位：百万円)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	25,585	-	25,585	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	165,474	-	165,474	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	7,424	-	7,424	-	2,448	33%
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-%
我が国の地方公共団体向け	171,320	25,010	163,313	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-%
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-%
地方公共団体金融機構向け	3,738	-	3,738	-	373	10%
我が国の政府関係機関向け	2,002	-	2,002	-	200	10%
地方三公社向け	1,060	9	1,007	-	65	6%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	750,467	-	750,467	-	160,350	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	44,628	-	44,628	-	11,789	26%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	393,270	20,865	376,408	1,516	250,879	66%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	202,985	337,756	187,768	7,822	127,459	65%
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	1,163,084	-	1,155,955	-	791,597	68%
自己居住用不動産等向け	789,426	-	787,289	-	425,799	54%
賃貸用不動産向け	225,014	-	223,017	-	200,894	90%
事業用不動産関連向け	148,643	-	145,649	-	164,903	113%
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-%
ＡＤＣ向け	-	-	-	-	-	-%
劣後債権及びその他資本性証券等	3,830	-	3,830	-	4,788	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	11,739	235	11,440	17	15,719	137%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	8,958	-	8,949	-	7,107	79%
取立未済手形	821	-	821	-	164	20%
信用保証協会等による保証付	228,342	557	228,342	55	15,193	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-%
株式等	924	-	924	-	1,202	130%
合計					1,377,549	

注1 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
注2 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ．標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳　(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	24,633	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	125,190	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,001	400	-	2,012	-	-	-	-	-	-	-	-	4,011	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	162,414	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	3,745	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,501	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	672	-	-	338	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	640,128	-	104,683	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	16,022	-	28,744	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	902	-	81,635	-	-	-	-	-	-	-	-	101,775	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	33,875	-	-	-	-	-	-	-	2,333	1,517	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	4,818	-	-	-	-	-	-	-	2,333	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	242,939	-	15,382	-	75,869	-	-	632	19,671	22	2,219	11,976	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	242,860	-	-	-	67,816	-	-	-	-	22	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	79	-	15,382	-	8,053	-	-	632	19,671	-	2,219	11,976	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ＡＤＣ向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	168	-	-	-	-	-	-	-	-	647	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	1,825	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	811	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	96,434	128,870	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	410,348	137,419	-	1,003,734	-	120,066	-	75,869	-	-	632	22,004	108,014	2,219	11,976	-

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,633
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	125,190
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,425
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	162,414
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,745
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,501
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,011
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	-	-	-	744,964
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	-	-	-	44,918
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	100	-	119,464	-	-	84,906	-	-	-	-	-	-	-	-	388,784
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	156,707	-	-	-	-	638	-	-	-	-	-	-	-	-	195,071
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,151
不動産関連向け	10,943	481,549	-	-	6,765	1,037	-	130,513	93,107	-	1,161	42,644	-	-	-	1,136,439
自己居住用不動産等向け	-	469,378	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	780,078
賃貸用不動産向け	-	12,170	-	-	-	1,037	-	130,513	-	-	-	17,119	-	-	-	218,856
事業用不動産関連向け	10,943	-	-	-	6,765	-	-	-	93,107	-	1,161	25,525	-	-	-	137,504
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ＡＤＣ向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,831	-	-	-	3,831
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	0	-	-	-	-	1,449	-	-	-	-	8,773	-	-	-	11,039
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	6,242	-	-	-	-	-	-	-	-	8,108
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	811
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	225,306
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	925	-	-	925
合計	10,943	638,475	-	119,464	6,765	1,037	93,236	130,513	93,107	-	1,161	55,285	925	-	-	3,043,204

(単位：百万円)

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	25,585	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	165,474	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,001	400	-	2,010	-	-	-	-	-	-	-	-	4,011	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	163,313	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	3,738	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	2,002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	680	-	-	327	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	648,924	-	101,383	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	17,022	-	27,447	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	902	-	79,135	-	-	-	-	-	-	-	-	90,793	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	34,562	-	-	-	-	-	-	-	-	1,543	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	252,265	-	17,162	-	73,445	-	-	943	20,566	15	2,645	9,852	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	252,187	-	-	-	64,900	-	-	-	-	15	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	77	-	17,162	-	8,544	-	-	943	20,566	-	2,645	9,852	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ＡＤＣ向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	195	-	-	-	-	-	-	-	-	400	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	2,288	-	-	-	-	-	-	-	-	22	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	821	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	76,459	151,937	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	432,515	158,980	-	1,020,531	-	118,546	-	73,445	-	-	943	20,566	96,787	2,645	9,852	-

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

(単位：百万円)

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,585
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	165,474
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,424
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	163,313
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,738
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,002
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,007
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	-	-	-	750,467
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	-	-	-	44,628
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	100	-	116,685	-	-	90,307	-	-	-	-	-	-	-	-	377,925
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	158,839	-	-	-	-	645	-	-	-	-	-	-	-	-	195,591
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	11,756	481,154	-	-	6,988	604	-	134,660	99,454	505	-	43,933	-	-	-	1,155,955
自己居住用不動産等向け	-	470,184	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	787,289
賃貸用不動産向け	-	10,969	-	-	-	604	-	134,660	-	-	-	16,989	-	-	-	223,017
事業用不動産関連向け	11,756	-	-	-	6,988	-	-	-	99,454	505	-	26,943	-	-	-	145,649
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ＡＤＣ向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,830	-	-	-	3,830
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	0	-	-	-	-	1,627	-	-	-	-	9,234	-	-	-	11,458
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	6,638	-	-	-	-	-	-	-	-	8,949
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	821
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	228,398
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	924	-	-	924
合計	11,756	640,211	-	116,685	6,988	604	99,219	134,660	99,454	505	-	57,041	924	-	-	3,102,868

ヘ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,752,010	79,682	10.00%	1,747,438
40%～70%	154,097	26,282	10.00%	155,791
75%	654,586	260,841	10.06%	638,475
80%	-	-	-%	-
85%	130,521	3,591	14.29%	119,464
90%～100%	106,115	17,745	11.49%	101,040
105%～130%	227,492	-	-%	224,782
150%	56,695	127	10.00%	55,285
250%	925	-	-%	925
400%	-	-	-%	-
1250%	-	-	-%	-
その他	-	-	-%	-
合　計	3,082,446	388,270	10.15%	3,043,204

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,808,115	77,046	10.00%	1,804,019
40%～70%	142,893	601	10.00%	142,553
75%	654,114	284,803	10.02%	640,211
80%	-	-	-%	-
85%	127,289	3,503	16.30%	116,685
90%～100%	111,764	18,355	13.02%	106,812
105%～130%	237,707	-	-%	234,620
150%	58,220	123	10.00%	57,041
250%	924	-	-%	924
400%	-	-	-%	-
1250%	-	-	-%	-
その他	-	-	-%	-
合　計	3,141,031	384,434	10.22%	3,102,868

注 「CCFの加重平均値（%）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	46,832	284,903	-
①ソブリン向け	1	2,083	-
②金融機関向け	-	-	-
③法人等向け	4,360	2,384	-
④中小企業等・個人向け	38,011	35,348	-
⑤抵当権付住宅ローン	3,068	242,514	-
⑥不動産取得等事業者向け	938	-	-
⑦延滞等	451	2,572	-
⑧信用保証協会保証付	-	-	-

(単位：百万円)

	2025年度		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	**44,766**	**295,503**	**-**
①ソブリン向け	**1**	**2,090**	**-**
②金融機関向け	**-**	**-**	**-**
③法人等向け	**4,135**	**2,480**	**-**
④中小企業等・個人向け	**36,799**	**36,135**	**-**
⑤抵当権付住宅ローン	**2,833**	**252,281**	**-**
⑥不動産取得等事業者向け	**827**	**-**	**-**
⑦延滞等	**167**	**2,516**	**-**
⑧信用保証協会保証付	**-**	**-**	**-**

注 当金庫グループは、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	**カレントエクスポージャー方式**
グロス再構築コストの額の合計額	0	**0**
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	**-**

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	0	0	**0**	**0**
（ⅰ）外国為替関連取引	0	0	**0**	**0**
（ⅱ）金利関連取引	-	-	**-**	**-**
（ⅲ）金関連取引	-	-	**-**	**-**
（ⅳ）株式関連取引	-	-	**-**	**-**
（ⅴ）貴金属（金を除く）関連取引	-	-	**-**	**-**
（ⅵ）その他コモディティ関連取引	-	-	**-**	**-**
（ⅶ）クレジット・デリバティブ	-	-	**-**	**-**
②長期決済期間取引	-	-	**-**	**-**
合　計	0	0	**0**	**0**

注 グロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っております。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

2024年度

(単位：百万円)

	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価の把握が極めて困難なもの等
	連結貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額
上場株式等	-	-	501	1,483	982	982	-	-
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	-	14,382
合　計	-	-	501	1,483	982	982	-	14,382

2025年度

(単位：百万円)

	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価の把握が極めて困難なもの等
	連結貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額
上場株式等	-	-	501	1,523	1,021	1,021	-	-
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	-	14,381
合　計	-	-	501	1,523	1,021	1,021	-	14,381

注1 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
注2 上場株式等には、優先出資証券を含みます。
注3 非上場株式等には、信金中金出資金等を含みます。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

2024年度

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
子会社・子法人等株式	-	-	-	-	-
関連法人等株式	381	-	-	-	-
合　計	381	-	-	-	-

2025年度

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
子会社・子法人等株式	-	-	-	-	-
関連法人等株式	394	-	-	-	-
合　計	394	-	-	-	-

ハ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却額	-	-
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	0	-

注 上記金額は、株式・その他の証券等の合計です。

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	265,417	227,178
マンデート方式を適用するエクスポージャー	97	103
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

		2024年度		2025年度	
		ΔEVE	ΔNII	ΔEVE	ΔNII
1	上方パラレルシフト	20,016	1,945	17,898	1,434
2	下方パラレルシフト	17,195	8,295	8,830	7,874
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	20,016	8,295	17,898	7,874
8	自己資本の額		142,603		147,167

注 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

店舗一覧

詳細はホームページで
ご確認いただけます。

https://shop-atm.saishin.co.jp/

県北部地区

本店営業部・上之支店
熊谷市本町1-130-1
☎(048)523-2101

籠原支店・籠原南支店
熊谷市新堀723-1
☎(048)532-7381

江南支店
熊谷市江南中央3-8-9
☎(048)536-4321

熊谷東支店
熊谷市久下4-141
☎(048)526-3361

本庄支店
本庄市中央1-1-5
☎(0495)21-6511

深谷支店
深谷市西島町2-19-1
☎(048)571-4171

羽生支店
羽生市中央2-2-24
☎(048)561-3121

行田支店
行田市行田5-13
☎(048)556-2148

加須支店・花崎支店・騎西支店
加須市本町13-26
☎(0480)61-1221

寄居支店
寄居町大字寄居1238-1
☎(048)581-1621

秩父支店
秩父市本町3-4
☎(0494)22-2550

ローンセンター等 **彩りプラザ熊谷・熊谷ローンセンター**
熊谷市本町1-130-1(さいしん熊谷本町ビル2F)
☎(048)522-3000

本部 **熊谷本部**
熊谷市久下4-141
☎(048)526-1111(代)

県中部地区

鴻巣支店・鴻巣西口支店・吹上支店
鴻巣市本町4-9-16
☎(048)541-1251

北本支店・北本西口支店
北本市北本2-1
☎(048)591-3221

桶川支店・桶川西口支店
桶川市寿2-1-7
☎(048)772-2111

上尾支店・原市支店
上尾市宮本町10-31
☎(048)771-6621

上尾西支店
上尾市浅間台2-4-2
☎(048)773-7611

久喜支店
久喜市久喜東1-16-36
☎(0480)23-1151

白岡支店
白岡市小久喜1083-3
☎(0480)92-6511

蓮田支店
蓮田市東3-2-20
☎(048)768-2161

伊奈支店
伊奈町寿3-272-1
☎(048)723-2222

ローンセンター等 **彩りプラザ鴻巣・鴻巣ローンセンター**
鴻巣市本町4-9-16(鴻巣支店2F)
☎(048)541-7831

彩りプラザ上尾・上尾ローンセンター
上尾市宮本町10-31(上尾支店2F)
☎(048)774-5001

県南部地区

宮原支店
さいたま市北区
日進町3-542-1
☎(048)667-5151

宮原東支店
さいたま市北区
宮原町1-723-1
☎(048)651-2611

大宮支店
さいたま市大宮区
仲町1-63
☎(048)641-4521

大宮西支店
さいたま市大宮区
桜木町2-369
☎(048)663-5561

三橋支店
さいたま市大宮区
三橋2-546-2
☎(048)623-5511

大和田支店・七里支店・東大宮支店
さいたま市見沼区大和田町2-1640
☎(048)684-4821

片柳支店
さいたま市見沼区
大字南中野464-6
☎(048)685-6631

北浦和支店
さいたま市浦和区
北浦和1-3-1
☎(048)831-4029

浦和支店・浦和東支店・西堀支店
さいたま市浦和区仲町1-10-9
☎(048)829-2411

与野支店
さいたま市中央区
本町東2-16-14
☎(048)852-2525

大久保支店
さいたま市桜区
大字上大久保284-7
☎(048)852-8211

南浦和支店
さいたま市南区
南浦和2-40-5
☎(048)881-2336

大東支店
さいたま市緑区
道祖土2-12-28
☎(048)886-1311

大間木支店
さいたま市緑区
東浦和4-8-1
☎(048)874-4411

岩槻支店・東岩槻支店
さいたま市岩槻区本町2-1-35
☎(048)757-0181

川口朝日支店・川口本町支店
川口市朝日4-20-25
☎(048)225-1250

戸田支店
戸田市大字新曽812-3
☎(048)433-2811

ローンセンター等 **彩りプラザ浦和・浦和ローンセンター**
さいたま市浦和区仲町1-10-9
(浦和支店3F)
☎(048)829-2415

大宮ローンセンター
さいたま市大宮区仲町1-47(大宮SGビル1F)
☎(048)643-2181

創業支援拠点 **創業支援拠点 Anonect**
さいたま市浦和区東高砂町20-2
☎(048)881-6300

本部 **さいたま営業本部**
さいたま市浦和区常盤5-15-15
☎(048)526-1111(代)

県東部地区

幸手支店
幸手市東2-22-1
☎(0480)44-0111

杉戸支店・宮代支店
杉戸町杉戸2-15-21
☎(0480)34-4141

春日部支店
春日部市粕壁2-8-1
☎(048)754-5231

豊春支店
春日部市上蛭田533-1
☎(048)761-1351

春日部西口支店
春日部市谷原2-9-9
☎(048)754-0089

越谷支店
越谷市越ヶ谷3-5-1
☎(048)962-5151

大袋支店・越谷平方支店
越谷市大字袋山1217-5
☎(048)974-4161

草加支店・北草加支店
草加市高砂1-7-1
☎(048)924-1171

西草加支店
草加市花栗4-1-14
☎(048)944-1211

八潮支店・八潮南支店
八潮市中央1-15-11
☎(048)996-4811

東八潮支店
八潮市大字二丁目
1065-1
☎(048)995-7310

三郷支店
三郷市中央2-3-3
☎(048)954-1571

ローンセンター等 **彩りプラザ春日部・春日部ローンセンター**
春日部市粕壁東
2-1-41
☎(048)754-0361

彩りプラザ草加・草加ローンセンター
草加市高砂1-7-1
(草加支店2F)
☎(048)924-0404

県西部地区

嵐山支店
嵐山町大字菅谷427
☎(0493)62-2200

東松山支店・高坂支店・森林公園支店
東松山市箭弓町1-13-14
☎(0493)24-6501

吉見支店
吉見町大字下細谷
686-6
☎(0493)54-5011

小川支店
小川町大字大塚34-10
☎(0493)72-1311

都幾川支店
ときがわ町大字桃木
9-1
☎(0493)65-3133

坂戸支店
坂戸市本町1-1
☎(049)284-2261

鶴ヶ島北支店
鶴ヶ島市脚折町
3-22-2
☎(049)286-3311

鶴ヶ島支店
鶴ヶ島市大字上広谷
40-12
☎(049)285-2811

川島支店
川島町大字上伊草
1688-12
☎(049)297-5711

川越支店・川越南支店
川越市脇田本町22-1
☎(049)244-3880

新河岸支店
川越市大字砂新田
114-31
☎(049)245-5391

霞ヶ関支店
川越市霞ヶ関東
1-14-6
☎(049)233-3221

川越西支店
川越市喜多町4-9
☎(049)225-4311

南古谷支店
川越市並木新町1-4
☎(049)235-5811

毛呂山支店・長瀬支店・越生支店
毛呂山町大字毛呂本郷1576
☎(049)294-2121

狭山支店
狭山市中央4-3-3
☎(04)2959-2511

上福岡支店
ふじみ野市上福岡
2-3-3
☎(049)261-3350

ふじみ野支店
富士見市ふじみ野西
1-18-2
☎(049)266-2711

鶴瀬支店
富士見市鶴瀬東
2-15-17
☎(049)251-3350

三芳支店
三芳町大字藤久保
275-18
☎(049)259-2311

朝霞支店
朝霞市仲町1-3-35
☎(048)463-3131

武蔵藤沢支店
入間市下藤沢1-15-10
☎(04)2964-3151

所沢東支店
所沢市東所沢和田
1-3-6
☎(04)2944-9361

新座支店
新座市東北2-13-17
☎(048)471-4337

ローンセンター等 **彩りプラザ川越・川越ローンセンター**
川越市脇田本町22-1(川越支店1F併設)
☎(049)246-7760

彩りプラザふじみ野・ふじみ野ローンセンター
富士見市ふじみ野西1-18-1(齊藤ビル1F)
☎(049)263-0731

高坂ローンセンター
東松山市大字高坂4-2-1
☎(0493)35-1135

(2026年7月27日現在)

FSC
www.fsc.org
ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C008422

VEGETABLE
OIL INK